

中酪情報

2022

3

Special
Report

令和3年度指定団体等

職員実務能力向上研修会の概要

Topics-1

炭素の排出量削減に向けて

石油メジャーと大規模酪農企業が提携





CONTENTS

- 02 RELAY COLUMN
酪農学園大学 農食環境学群 准教授
日向 貴久
国産飼料と子実用とうもろこし
- 04 SPECIAL REPORT
令和3年度指定団体等職員実務能力向上研修会の概要
- 06 TOPICS-1
**炭素の排出量削減に向けて
石油メジャーと大規模酪農企業が提携**
- 07 TOPICS-2
令和3年度酪農教育ファーム認証研修会の概要
- 08 TOPICS-3
放牧を中心とした持続可能な畜産物生産に関する全国セミナー
- 10 INFORMATION
令和4年度の生乳需給安定化対策の決定
- 12 SCHEDULE CALENDAR
指定団体及び中酪（4～5月）
- 14 DAIRY INFORMATION
**用途別販売実績（1～2月分）
牛乳乳製品統計
乳製品需給・価格・輸入など統計**
- 30 **編集後記**

リレーコラム

国産飼料と子実用とうもろこし

1. 当たり前にあったものがなくなる不便さ・不安

先日、職場で急な停電が発生した。やっと雪解けの始まった3月初旬、16時すぎの出来事である。来客中であつたがポットが使えないためお茶すら出せず、PCで書きかけのメールは消えた。wi-fiも途絶え、事務部署に連絡を取ろうにも電話も使えない。日は傾き、あと1時間もすれば暗くなる。早々に家路に着いた。完全復旧したのは日を跨いでからのことだったらしい。日頃当たり前のように存在する生活必需品が、突然なくなった時の不安と不便さを改めて思い知らされた。そう考えると、電気を含むエネルギー資源もさることながら、やはり気になるのはわが国の食料自給である。

2. 酪農における自給率と国際的な穀物市場

酪農では、わが国の飲用乳は国産率が100%である。しかし、最も重要な生産資材である飼料に関しては、2020年のTDNベースで自給率は31.9%（農林水産省調べ）である。乳牛に供給するカロリーの3分の2は輸入に頼っていることになる。同年の純国内産飼料の自給割合に目を向けると、粗飼料は76%であるのに対して、濃厚飼料は12%であることから、自給のカギは濃厚飼料にかかっていることがわかる。言葉を換えれば、海外の気象的、政治的、経済的な状況変化は全て、わが国の飼料供給に直結すると言える。

ロシアによるウクライナへの侵攻は3月現在においても続いており、予断を許さない状態である。農業関係者にはご存知の通り、両国は世界的にも穀物の大輸出国であり、穀物市場への影響は計り知れない。国際的に流通される穀物としては小麦が有名であろう。ロシアは生産量では世界3位（2021年、USDA調べ、以下同）で、ウクライナは6位であり、両国合わせて15%弱のシェアである。一方で輸出となると、両国のシェアは30%まで上昇する。

同様の傾向は濃厚飼料の主な原料であるとうもろこしでも見られる。世界におけるとうもろこしの輸出のうち両国の割合は20%弱を占めており、紛争が長期化をすることで、価格上昇の長期化が余儀なくされる。事実、シカゴの先物取引でもとうもろこしの価格は3月に入り一時1ブッシェル当たり7.5ドルを突破した（1ブッシェル=25.4kg）。これは、コーンベルトを中心としてアメリカで発生した2012年の早魃以来の水準である。2020年と21年の当初は4ドル前後だったことを考えると、値上がりは著しい。飼料高を背景として、生乳生産費も近年上昇が続いている。

とうもろこしは、年間およそ1,600万トンが輸入され、実にその半分が飼料用だが、飼料だけではなくもちろん人間の食料にもなる。とうもろこし子実は、飼料用ではメイズと呼ばれるが、食用でも品種は同じデントコーンである。これらは、コーングリッツやコーンスターチなどにも加工され、特にデンプンから生成する異性化糖は、清涼飲料水等の甘味資源として利用されている。直接口にする機会は少なくとも、家畜の飼料のみならず日常の食生活には切っても切れない関係である。とうもろこしは世界の三大穀物であり、あらゆる国で食用・飼料用としての需要が大きい。そこで、市場のリスクをヘッジするためにも、国内でもとうもろこしの子実のみを生産、利用する動きが加速している。

3. 国内での子実用とうもろこし生産

国内ではこれまで、イアコーンサイレージや飼料米といった、国産穀物の飼料利用の取り組みが進んでいた。子実用とうもろこしは、デントコーンの収穫時に脱穀まで行い、栄養分の集中する子実のみを利用して輸入のメイズに置き換えるもので



酪農学園大学 農食環境学群 准教授

ある。実際、収穫された子実はメイズと栄養価で全く変わらない。子実用とうもろこしの生産面での特徴は、何といたっても作業が少なく、労働時間を抑えることができる点と言えよう。圃場での作業は、播種が終わってしまえば追肥もいらず、防除の回数も少ない。筆者が子実用とうもろこし主産地である北海道の空知地方で行った農家調査の結果によると、10a当たりの労働時間は技術研修等の圃場外作業も含めて2時間を切っていた。これは水稲（14.0時間、2020年組織法人経営、以下同じ）はもちろんのこと、水田作地帯での代表的な作物である小麦（3.9時間）や大豆（6.7時間）の統計値よりも低い。今後、農業地帯では人口流出と高齢化から、1農家当たりの経営耕地面積は増えていくことになろう。子実用とうもろこしは手のかからない作物であることから、経営規模が拡大する局面での対応策となりうる。所得を労働時間で割って算出する労働生産性は高い。また、単収は高い場合で1,000kg/10aを越える。水稲と比較しても面積当たりの生産力も高い作物である。

4. 子実用とうもろこしへの支援と今後

農林水産省も、水田活用の直接支払い交付金の中の「水田リノベーション事業」で子実用とうもろこしを位置づけ、2022年度は10a当たり4万円を支給することとしている。また、栽培には収穫機や乾燥機などの新規投資がある程度必要となる場合が多いことから、費用の半額を助成するといったメニューが提示されている。現在のところ、子実用とうもろこしは水田転作地帯への適用が見込まれており、国の施策としても水田利活用上の戦略作物としての位置づけが基本線となっていた。しかし、今後のわが国での食料自給の必要性を考えると、子実用とうもろこしの取り組みは国産輸入飼料生産への対策として水田利活用の政策から切り離して示すような、大胆な姿勢が必要と筆者は考える。3月15日に行われた農林水産省の食料・農業・政策審議会の企画部会では、2021年度食料・農業・農村白書の骨子案について、食料安全保障の記述に関する複数の意見が挙げられた。もはや、食料自給への準備は喫緊の課題となっている。農産物は輸入すれば良く、自給することはそれほど重要ではないと主張する人たちは、現在のように恒常的に価格が上がる状況を是とするのであろうか。使い古された言葉ではあるが、他の商品はなくても何とかなるが、食料がなくなれば人は命をつなぐことができない。自分たちで食料を確保することの意義を、これを機にもう一度見つめなおす時が来ているように思える。

5. 「転ばぬ先の杖」として

冒頭の話に戻ると、先の停電騒ぎを踏まえて私の部屋では無停電装置を導入することにした。停電が起きた場合でも、電力を一定時間供給してくれるため、ダメージを最小限に食い止めてくれる機械である。結局のところ私の場合は、痛い目にあって初めて対応策を講じた。これが「転ばぬ先の杖」であれば、停電の際の焦燥感や不安は和らいだことであろう。転じて、食料の場合は、国内で大きな影響があらわれる対応では間違いなく手遅れである。実際に国際的に食料需給が逼迫すれば焦燥感や不安では済まないだろう。また、現代の国際情勢は、想定していなかったことが普通に起こってしまう世の中である。そうであれば、我々も「想定」のレベルを引き上げなければならないのではないだろうか。確かに、お金さえ出せば世界からあらゆる商品は輸入できるかもしれない。ただ、昨今の原油価格の上昇は国内のあらゆる消費者物価に確実に跳ね返り、消費者の生活をじりじりと確実に圧迫し始めている。食料でも同じようなことが起こり、痛い目にあってからでは遅いのである。

SPECIAL REPORT

令和3年度指定団体等職員実務能力向上研修会の概要

本会議は、令和3年10月から同4年2月までの間、「指定団体等職員の実務能力向上を図るための研修会」を計10回にわたり開催（WEB開催）した。同研修会には、本会議会員の指定団体および全国連から12名の職員が参加した。ここでは、その概要を紹介する。

1. 経過と目的

平成13(2001)年度の都道府県指定団体の広域化後、「畜産経営の安定に関する法律」(畜安法)の改正による制度改革や食品の安全性に係る法規制の強化がなされ、酪農を取り巻く法制度や社会・経済環境は大きく変化している。

生乳生産者団体では、酪農の安定的な発展のため、自らがこれらの制度改革や法規制強化に適切に対応していくとともに、生産現場に対しても情報提供等を含めた確かな対応を行っていくことが求められ、その役割はたいへん重いものとなっている。

こうした状況を踏まえ、本会議では、指定団体等職員の実務能力向上を図るための研修会を引き続き開催することとした。今年度の研修は、指定団体制度など生乳流通に関わる制度や仕組み、食品の安全安心に関する基礎的な知識の習得を中心としながら、近年関心が高まっている持続可能な開発目標(SDGS)等も含んだ内容で実施した。

2. 研修内容

(1) 第1回研修会

- 1) 開催日：令和3年10月8日(金)
- 2) 講師：日本協同組合連携機構(JCA)代表理事専務 比嘉政浩氏
- 3) 演題：「農業協同組合とは？」
- 4) 目的：

指定生乳生産者団体は、農協法に基づく協同組合組織でもある。そこで、協同組合組織の基礎的な概念を学び、農協組織職員に対して求められる基本的な考え方や仕事に対する姿勢を習得する。

5) 要点：

農業協同組合は、農業者(組合員)のために事業を行っても、例えば運送ロスを出せば組合員に貢献できない。そこまで極端でなくても、仕事のやり方(ビジネスモデル)が効果的・効率的でなければ、組合員の期待には応えられない。

そこで、農業協同組合の職員に求められることは、①所属する各組織でも具体的に示されている使命を自覚・意識すること、②この使命を実践するために、使命と経済性が両立するビジネスモデルを生み出す(改革する)こと、これを磨く(改善する)ことである。

社会性と経済性の両立を重んじ、二面性を語るのは日本社会の伝統である。「お金儲けは上手だがそれだけの人」、「社会的な意義は語れるがビジネス上の力がない人」は尊敬されない。したがって、農協組織職員としては自らが担っている仕事の社会的意義を自覚し、かつビジネスとして成り立たせていく人こそが求

められている。

(2) 第2・3回研修会

- 1) 開催日：令和3年10月22日(金)・11月4日(木)
- 2) 講師：本会議職員
- 3) 演題：「酪農と生乳需給をめぐる情勢」
- 4) 目的：

酪農家戸数、生乳生産量、牛乳乳製品消費量の推移など、データを中心に酪農や生乳需給をめぐる情勢、現在の酪農乳業産業の基本構造に係る基礎的な知識を習得する。

5) 要点：

わが国の生乳生産構造は大きく変化している。北海道においては、酪農は主要な産業(農業産出額の約4割)であるが、消費地から遠く生乳の輸送にコストがかかるため、保存が利く乳製品向け生乳の主たる供給地として発展し、大規模な乳製品工場が立地している。一方、都府県は消費地に近いため、牛乳等向け生乳の主たる供給地として発展してきた。

生乳生産は夏に減少し冬に増加する傾向にあるが、生乳需要は牛乳向けを中心に生産と相反する傾向にある。その結果、冬から春先にかけては生乳生産が牛乳需要を上回るため、保存性の高い脱脂粉乳、バター等として処理される。また、牛乳の製造だけでは生乳需給が不安定になるため、季節的な生乳需給のアンバランス等を調整する需給調整弁としても、乳製品の製造は重要である。さらに、バターや脱脂粉乳の輸入を国家貿易等により適切に管理することで、国内の生乳需給を円滑に調整し、牛乳・乳製品の安定供給に寄与している。

最近の生乳需給は、生産が好調な一方、需要が減退しており、全体として緩和傾向で推移している。このため、乳製品在庫量の増加や、生乳不需要期における処理不可能乳の発生懸念が酪農乳業界の大きな課題となっている。なお、コロナ禍を契機とする生乳需給の緩和やその影響は当面継続する可能性がある。このため、中央酪農会議においても、生乳生産者に需給状況を周知するための資料の作成・提供を通じた対応や、全国で協調した需給緩和への対応方向を協議・検討している。

(3) 第4回研修会

- 1) 開催日：令和3年11月24日(水)
- 2) 講師：農林水産省畜産局牛乳乳製品課 課長補佐 大平真紀氏
- 3) 演題：「畜安法の概要と指定団体の役割」
- 4) 目的：

畜安法の概要と、同法に基づく指定団体の役割、同法に基づく各種通知(集送乳の合理化の推進について)の内容等に係る知識を習得する。

5) 要 点

平成27(2015)年に局長通知が発出され、1県1団体化や集送乳合理化について、令和2年度を目標年度とする5カ年計画が取り組まれてきた。

酪農家戸数が減少している状況を踏まえ、農協組織の再編を進めてきたものの、組織再編を図ろうとしても、専門農協と総合農協が混在し、現実的に組織再編が行き詰っている地域が多い。依然として、生乳販売事業は多層構造(単協、県連、生乳販連の3段階等)である。

また、酪農家の経営規模の拡大が進み、農協以外の事業者が多様なサービスの提供を行っている中、生乳販売事業のみ農協を利用したいなど、酪農家によって農協に求めるサービスが一律でなくなっている。

このため、指定団体への生乳受託販売業務の一元化(機能統合)に重点を置いた姿を示し、より一層の生乳流通体制の合理化を推進する必要がある。

(4) 第5回・6回研修会

- 1) 開催日：令和3年12月3日(金)・12月17日(金)
- 2) 講 師：本会議職員
- 3) 演 題：「畜安法の概要と指定団体の役割」
- 4) 目 的：

生乳生産者団体から見た畜安法改正の経緯・現状・課題、指定団体及び指定団体間の取組、需給安定に係る仕組み等に係る歴史的経過や現状等に係る知識を習得する。

5) 要 点：

指定団体は、条件の有利・不利に関係なく、域内全ての酪農家の生乳を少しでも有利な条件で、安価な流通コストで売り切るよう日々取り組んでいるが、今後とも適切に機能を発揮していくためには、酪農家から選択され続けることが必要であり、また、酪農家が生乳受託販売契約を履行していくことが重要である。

なお、コロナ禍が2年近く続く中、乳製品在庫は大きく積み増し、とくに脱脂粉乳の在庫は過去最高水準となっている。このような状況の下、国の参画も得て、生乳一体となって脱脂粉乳の在庫削減対策に取り組むことを大枠で合意している。今後は事業として実効性を高めていくことが重要であり、とくに新規需要の創出など継続的な需要拡大を業界全体で取り組むことが課題である。

(5) 第7回・8回研修会

- 1) 開催日：令和4年1月7日(金)・1月21日(金)
- 2) 講 師：本会議職員
- 3) 演 題：「食品の安全・安心を取り巻く情勢と酪農乳業界の取り組み」
- 4) 目 的：

過去における食の安全・安心に係る事故等の事例やその背景を踏まえた安全・安心に係る現在の法体系、生乳生産者団体の取組(記帳・記録・保管、生乳流通に係る取組等)と課題に関する知識を習得する。

5) 要 点：

これまで、食中毒事件、BSEの発生、食品・農産物の偽装表示、無登録の農薬や添加物の使用などに係る事故・事件は繰り返し発生しており、食の安全・安心に対する消費者の関心が高まっている。

このため、生乳生産等の飼養・衛生に関する重点管理基準の遵守、生産現場におけるチェックシートへの取組や相互管理・地域指導体制の構築、改正食品衛生法(ポジティブリスト制度)への対応など、生乳の安全・安心の確保に係る取組みは一層重要となっている。

(6) 第9回研修会

- 1) 開催日：令和4年2月4日(金)
- 2) 講 師：本会議職員
- 3) 演 題：「中央酪農会議の役割、持続可能な社会の実現に向けた酪農乳業界の取組」
- 4) 目 的：

指定団体における機能強化等の取組を支援する中央酪農会議の実施事業等を習得する。また、2030年の持続可能な開発目標(SDGS)の達成に向けた世界の潮流や酪農乳業界の取組みに係る状況等を習得する。

5) 要 点：

本会議の事業実施に際しての基本的な考え方は、酪農家が「誇り」、「やりがい」、「夢」を持てる酪農産業の確立を目指し、また、コロナ禍の社会環境を踏まえ、『生乳生産者が今後とも安心して生乳生産できる環境』を実現することである。この基本的考え方に基づいて、①指定団体の組織機能強化・流通対策、②生乳需給安定化・生産基盤強化事業、③酪農理解醸成の活動を重点事業としている。

2015年の国連サミットにおいて、2030年を目標とするSDGSが取り纏められた。「持続可能な開発」とは、将来の世代が自らのニーズを追求する能力を保ちつつ、現在の世代のニーズを追求するような開発をいう。

SDGSの取り纏めを受けて、世界各国では持続可能な食料システムの構築に向けた取組を開始している。具体的には、食料の安定供給と環境負荷軽減の両立を目指し、目標数値を示した政策が各国で取り纏められている。わが国は、「みどりの食料システム戦略」(2021年5月)において、①低リスク農業への転換、②輸入原料、化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減、③有機農業を全農地の25%へ拡大、④労働生産性を30%向上という目標を掲げている。SDGsの考え方の普及とともに、これら目標への取組の有無は、消費者の商品購買時の選択条件、投資家の投資条件として判断される時代になったと言える。

(7) 第10回研修会

- 1) 開催日：令和4年2月18日(金)
- 2) 講 師：本会議職員
- 3) 演 題：「補助事業について」
- 4) 目 的：

補助事業に関する基礎的な知識や、酪農分野における補助事業を活用した取組に関する知識を習得する。

5) 要 点：

酪農関係の補助事業は、一般予算、農畜産業振興機構(ALIC)事業、融資制度に分類されている。一般予算は、国の予算(当初予算と補正予算)で措置された事業(畜産クラスター事業など)である。ALIC事業は、国の予算で措置された事業のうち法律でALICが実施するとされる事業(酪農経営支援総合対策事業など)であるが、財源が一般予算で措置されたもの以外の原資で行われる事業(加工原料乳生産者補給金交付など)もある。融資制度は、農家が施設整備などのために銀行などから資金を借りる際の制度(畜産経営体質強化資金対策事業など)である。



トピックス…①

炭素の排出量削減に向けて 石油メジャーと大規模酪農企業が提携

全米生乳生産者連盟（NMPF）は2021年12月、石油メジャーのロイヤル・ダッチ・シェルと大規模酪農企業のハイ・ブレインズ・ボンデローサが、「酪農と運輸の炭素排出量ネットゼロを目指す」革新的な共同事業の一環として、米国カンザス州ブレインズに家畜ふん尿から再生可能天然ガス（RNG：Renewable Natural Gas）を製造する施設を建設していることを発表した。

わが国の国土は狭小、急峻で、欧米等と比べ家畜ふん尿の経営内・地域内還元のための農地も少なく、一方で化石燃料は輸入に過度に依存している。このような状況の中、持続して畜産物を供給できる体制を確保していくため、ここで紹介する酪農と運輸のコラボレーションはその課題解決の一方策と言える。

石油メジャーであるロイヤル・ダッチ・シェル（以下、「シェル」という。）のお馴染みの黄と赤の貝殻ロゴは、その先に燃料と食料品の店がある目印で、高速道路沿いの歓迎の合図となっている。カンザス州ブレインズにある大規模酪農企業ハイ・ブレインズ・ボンデローサ（以下、「ボンデローサ」という。）は、酪農と運輸における炭素排出量の実質ゼロを目指す革新的共同事業のおかげで、シェルの貝殻ロゴが持続可能性と脱炭素化の合図にもなっていると述べている。さらに、ボンデローサのゼネラルマネージャーでCEO兼CFOのグレッグ・ベタード氏は、「酪農と運輸のビジネスを強化しながら、大気中への炭素排出量削減に貢献することは喜ばしいことで、誰にとっても良いことである。」と述べている。

1. 大規模酪農企業と石油メジャーの提携

オランダに本社を置くシェルは一昨年、2050年までにカーボンニュートラルにするという目標を発表した。その取組の一環として、全米の酪農家との提携によって、輸送用大型トラックの燃料となる炭素集約度（消費されるエネルギーの単位当たり排出炭素重量）の低い再生可能圧縮天然ガス（R-CNG：Renewable Compressed Natural Gas）を製造することが含まれている。

シェルは2021年9月、オレゴン州において初めてのバイオメタン製造施設を稼働させ、最初の再生可能天然ガス（RNG：Renewable Natural Gas）を製造した後、酪農家と提携してRNG製造施設を建設するため、米国酪農家協同組合（DFA）のメンバーであるボンデローサに白羽の矢を立てた。

この酪農と連携したRNG製造施設は、とくに酪農へ2つの可能性を提供する。つまり、酪農からの炭素排出量を削減すると同時に、その収入源を多様化する。ハイブレインズ・シェルダウンストリームギャロウェイと名

付けられた施設が稼働すると、酪農から排出される家畜ふん尿を使用して年間5,000億Btu（約1,260億Kcal）以上のR-CNGを製造する計画である。

ボンデローサのベタード氏は、「R-CNG製造施設は、炭素の排出削減に加えて、長期的で経済的な持続可能性を意味する」と指摘している。さらにベタード氏は、「私たちは従業員とその家族の生活を守り、飼育する牛の快適性を高め、私たちの土地を保全し、私たちの地域コミュニティと隣人達を守らなければならない。」「毎日これらのことに努力し、継続的にそれらを行うことができれば、酪農は持続可能になる。」と述べている。

2. シェルの長期構想

石油メジャーのシェルは、米国における酪農固有の持続可能性を認識して、数多くの再生可能燃料事業に関与している。RNGプロジェクトは、シェルと酪農家が数十年先における運輸と農業の両方からの炭素排出量を削減するための貴重な資産で、バイオ燃料を製造することは共通の関心事項の一つである。

シェルはまた、酪農家との共同事業を進める上で、動物福祉の重要性を認識している。

同社は、20年以上にわたり包括的な動物福祉プログラムを実施しており、潜在的な動物福祉問題に学会や産業界と協力して積極的に取り組んでいる。彼らの取組は、乳牛も例外ではない。

シェルとボンデローサの目標は、酪農とシェルの両方が2050年の持続可能性目標を達成するという将来を見据えたものである。そのために、RNGプロジェクトは現在のための燃料を製造している。

シェルのケイト・バラート部長は、「ハイブレインズ・シェルダウンストリームギャロウェイは、現代の大型車で実際に使用するためのカーボンネガティブ製品（R-CNG）を製造する。しかし、これは未来の燃料ではなく、今のところ過渡期の燃料である。私たち全員にとって、これが将来の持続可能性への道を拓くための一助であることを覚えておくことが重要だ。」と、さらに先を見つめている。

TOPICS
2

トピックス…②

令和3年度酪農教育ファーム
認証研修会の概要

本会議と酪農教育ファーム推進委員会は2月25日と3月3日の両日、オンラインによる令和3年度酪農教育ファーム認証研修会を開催した。当研修会は酪農教育ファーム活動を実践する「酪農教育ファームファシリテーター」の認証を目的としており、2回合計で43名が受講し、酪農教育ファーム活動の目的と意義、酪農教育ファーム認証制度の仕組み、酪農教育ファーム活動における安全・衛生・防疫対策等を学ぶとともに、酪農教育ファームファシリテーターの役割を学ぶワークショップを行った。

1. 最近の酪農をめぐる情勢等の説明

研修会の冒頭で本会議職員が、最近の酪農をめぐる情勢等について説明した。

その中で、生乳需給をめぐる情勢に関して、年末年始における処理不可能乳の発生を回避するために本会議や指定団体、農水省などが取り組んだ対策内容を紹介した。

また、年度末にも再び生乳需給が緩和する懸念があり、本会議としては当面、需給改善をテーマに理解醸成活動を含めた取り組みを進めていくこと、消費拡大について今後とも協力を願うことがあることを説明した。

さらに、受講者のそれぞれが、今後はファシリテーターとして各地域において日本酪農や国産牛乳乳製品の魅力を伝えて、酪農教育ファーム活動の目的『酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する』に取り組むことの重要性に言及した。

2. 活動における安全・衛生・防疫対策の基準に関する講演

(1) 第1回研修会（2月25日開催、受講生25名）

千葉県農業共済組合・西部家畜診療所技術主査の天野はな氏による講演を実施した。

令和2年4月に改正された家畜伝染病予防法の概要と、同法に基づく飼養衛生管理基準の改正ポイントを説明した上で、酪農教育ファームの活動を行う際、『来場者』と『受け入れる牧場』の双方における「安全」と「衛生面」について、どのようなことを意識すればよいのか、どのようなことを実践したらよいのか等について具体的な解説がなされた。

とくに、衛生管理区域の出入口の消毒設置などが重要になっていることに触れ、「見学者に牧場を体験してもらう場合、ここは来場者を入れて触ってもらう場所、ここからは立ち入り禁止にするなど衛生管理区域の中でもさらに細かく区域を分けることも検討してほしい」と説明した。

また、本会議と地域交流牧場全国連絡会が令和2年6月に作成した「新型コロナウイルスを想定した消費者交流活動に係る感染予防ガイドライン」も紹介し、牧場の状況に即した具体的な感染予防対策の実施を行うとともに、牧場が対策を実施していることを十分に説明して来場者の協力を得ることも呼びかけた。

(2) 第2回研修会（3月3日開催、受講生18名）

酪農学園大学・獣医学群・獣医学類・獣医細菌学ユニット講師の村田 亮氏による講演を実施した。

酪農教育ファーム活動における安全・衛生・防疫対策の観点から、安全に関しては危険区域の事前確認、アレルギー体質の子どもへの配慮、熱中症対策、ケガについての留意点、衛生に関しては感染症の基本対策の重要性が強調された。とくに、感染症の基本対策について、ウシに感染して問題となる伝染病と、ヒトに感染して問題となる伝染病とに分けて、詳細な解説がなされた。

また、牧場来場者への啓発活動として重要な点として、次の事項が指摘された。

- ①動物から感染する病気があることを説明する。
- ②過剰な触れあい（キスなど）を避け、手洗いを励行することで動物に由来する感染症の多くは予防できることを説明する。
- ③効果的な手洗い法を説明する。
- ④動物エリアへの飲食物、おしゃぶり、ぬいぐるみ、おもちゃ等の持ち込みは禁止する。
- ⑤エリア内では喫煙、化粧直しをしないこと、また小児に指しゃぶりをさせないように注意する。
- ⑥糞便に触れないように注意する。
- ⑦幼児には必ず監督者が伴うようにする。
- ⑧動物に触れる際は爪を短く切るよう事前に周知する。
- ⑨これらの注意事項を分かりやすく示したものを入場口に提示する。
- ⑩動物エリアからの退場時に手洗いをすること、並びに手洗い場所へ誘導する標識を掲示する。
- ⑪来場者に注意事項を周知するため、教育を受けた担当者を動物エリアに配置することが望ましい。
- ⑫施設内に飲食物販売店がある場合には、手洗い後に飲食することを啓発する。

3. 「ファシリテーターの役割」を学び合うワークショップ

NPO法人いぶり自然学校代表理事の上田 融氏を講師に迎え、コロナ禍で「子どもに体験させることができない状況でどうするか」を考える事を通して、ファシリテーションの本質的な理解を促すことを目標として、ワークショップ（酪農教育ファームファシリテーターの役割）を行った。

酪農教育ファームファシリテーターの役割とは、「来場者が酪農体験を通して『食やしごと、いのちの大切さ』に自ら気づき、それらを日常生活に活かしていけるように手助けすること」であり、このことを本ワークショップの参加者自ら気付くこと、そして自分自身が大切にしたい活動の「あり方」を見つけることが大切である。



トピックス…③

放牧を中心とした持続可能な畜産物生産に関する全国セミナー

（一社）日本草地畜産種子協会が2022年2月4日に開催した「放牧を中心とした持続可能な畜産物生産に関する全国セミナー－放牧型有機畜産の推進に向けて－」から、酪農を中心に環境負荷の低減に関する話題を紹介する。

2015年9月に開催された国連サミットにおいて、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標、いわゆる「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択されて以来、市民レベルで持続可能性について考える機会が増えている。酪農もその例外ではなく、産業として、あるいは人の生き方という意味での「生業」として酪農が社会に存在していくには、環境負荷の軽減に配慮し、自らも持続可能な産業であることが大切な時代になりつつある。

このSDGs (Sustainable Development Goals) が注目される以前から、酪農は美しい農村景観を形成し、国土保全や保健休養といった多面的な環境便益を社会に提供してきたことが知られている。しかし、一方で、家畜排せつ物の処理問題など、酪農が環境負荷を少なからず発生させる産業であることも事実である。

わが国では、「家畜排せつ物処理法」をはじめとする法的な環境整備とともに、先般公表された「みどりの食料システム戦略」等を背景として、酪農家の経営努力のもとで自然環境を重視する取組が進められている。

1. 基調講演「みどりの食料システム戦略と有機畜産の展開について」

大山利男(立教大学経済学部経済政策学科 准教授)

食の安全志向が高まる中で、有機畜産物の市場は国内外ともに拡大傾向にある。しかし、有機畜産物については有機飼料の安定的な確保の困難性等から取組が進まない実態にある。そのため、「みどりの食料システム戦略」等における有機畜産の位置付け、放牧型有機畜産を推進するメリットや今後の方向性について解説した。

農林水産省は、2021年3月に「みどりの食料システム戦略」(案)を公表し、パブリックコメントを踏まえて同年5月に決定した。同戦略では、持続可能な農業として有機農業が重視されること、また2050年目標として農地の25%を有機農地にすることが示された。有機農業の飛躍的な拡大のためには、欧州地域のような土地利用型の有機畜産の拡大が大きな鍵である。

わが国の有機農地は現在、認証されていない有機農地を含めて全農地の約0.5%と推定されている。有機農地の割合は欧州地域と比べて桁違いに少ないが、大きな違いは、わが国では有機的に管理されている草地在り9%と少ない点である。草地・放牧地等の土地利用と結びついた有機畜産が増加すれば、国内の有機農地面積は飛躍的に増加する可能性がある。2030年における有機農地の占める割合を25%にする目標を掲げている欧州地域では、有機農産物の供給が需要の伸びに追いつけない状況にあると言われている。

2. 情勢報告「令和4年度の飼料生産関係予算について」 藤岡康恵(農林水産省畜産局飼料課飼料生産計画班課長補佐)

「みどりの食料システム戦略」等を背景とした、国産飼料の生産・利用及び飼料の適切な調達等の推進、有機畜産の取組に関する令和4年度の飼料増産対策関連概算決定予算の概要について報告した。

酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには、経営コストの3～5割程度を占める飼料費の低減が不可欠である。このため、水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、草地等の生産性向上、飼料生産組織の育成・強化、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等の総合的な自給飼料増産対策により、輸入飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進する。また、持続的な畜産物生産のためにも、国産飼料の生産・利用の拡大を進めることが重要である。

このような状況を踏まえて、政策手法のグリーン化、つまり補助・投融資・税・制度等の政策誘導の手法に環境の観点を盛り込むことで、環境配慮の取組を促す。とくに、わが国は自給飼料生産のための優良農地が不足しており、水田を活用した飼料作物の作付け拡大等の飼料増産対策を実施する。同対策における活用可能な事業は次の通りである。

- (1) 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料増産関連(9億円の内数)
 - ・飼料生産組織の運営強化、機械導入
 - ・子実用とうもろこし等の利用に向けた実証、技術指導
 - ・未利用水田や耕作放棄地等を活用した放牧の推進
- (2) 水田活用の直接支払交付金(3,050億円)
 - ・食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化
 - ・地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等を支援
- (3) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業(420億円)
 - ・水田における子実用とうもろこし等の生産を支援
- (4) スマート畜産の全国展開に向けた導入支援事業(77億円の内数)
 - ・作業受託を行う畜産支援サービス事業者がスマート機械等を導入する取組を支援
- (5) 環境負荷軽減型持続的生産支援事業(70億円の内数)
 - ・輸入飼料を削減し、水田を活用した青刈りとうもろこし等の生産を拡大する取組を支援
- (6) 畜産環境対策総合支援事業(18億円)
 - ・環境負荷軽減に資するペレット堆肥等の生産・流通

- 促進のための理解醸成やコンサルタントによる改善指導、必要な施設・機械の導入等を支援
- (7) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）（所要額617億円の内数）
- ・飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択する飼料増産優先枠を設定

3. 情報提供「養老牛山本牧場の取組 ～みどり時代の関係性の構築～」

山本照二（株式会社養老牛山本牧場 代表取締役）

（一社）日本草地畜産種子協会が実施している放牧畜産基準認証制度における放牧畜産実践牧場の認証を2017年に取得し、有機畜産に親和性の高い放牧型酪農を実践している養老牛山本牧場（2021年、有機JAS認証事業者）のさまざまな取組について紹介した。

「放牧畜産基準」は、①放牧畜産基準、②放牧酪農牛乳生産基準、③放牧酪農乳製品生産基準、④放牧牛乳生産基準、⑤放牧乳製品生産基準、⑥放牧子牛生産基準、⑦放牧肥育牛生産基準、⑧放牧牛肉生産基準の8基準から構成されている（表参照）。

このうち養老牛山本牧場が認証を取得している放牧畜産基準は、放牧を広く普及推進するために、放牧を実践する生産者が順守すべきガイドラインとして制定されている。この基準を適用するのは酪農経営と肉用牛繁殖経営で、当基準に従って放牧を実践する畜産経営は、所定の認証手続きを経て放牧畜産実践牧場として表示するこ

とができる。

近年、消費者の環境意識が高まる中、化石燃料を浪費しないで食料を供給する「フードマイレージ」（なるべく身近でとれた食料を消費することによって食料輸送に伴う環境負荷を低減させていこうという市民運動）の考え方が広がりを見せている。現実的には、牛乳ほど「フードマイレージ」の大きい食品は少ないと言われている。外国産の穀物を大量に乳牛に給与していることや、牧草など自給飼料の増産のための化学肥料も海外からの輸入に依存していることが、その原因となっている。そんな中、乳牛に大量の穀物を与える一方で、アフリカなど開発途上国における食料不足問題が深刻化するという、地球規模での食料流通の歪みが指摘されている。

これに対して、放牧を取り入れた当牧場の生乳生産方式は、牧草地、シバ型草地、野草地等の地域の土地資源を活用した、土一草一乳牛が結びついた資源循環型酪農である。また、乳牛の健康保持やアニマルウェルフェアの観点から、放牧は優れた飼養管理方式であるばかりでなく、健康的に飼養された乳牛から低コストで良質な生乳を産出することができる生産方式である。さらに、放牧酪農は、耕作放棄地の活用等国土の有効利用、保水、土壌流亡の防止等を通じた国土保全、大気浄化等による環境保全、緑空間等の景観の提供等の機能を有するとともに、国民への「食育の場」の提供などの重要な役割を果たしている。

表 放牧畜産基準の構成

放牧畜産基準	放牧を広く普及推進するために、放牧を実践する生産者が順守すべきガイドラインとして制定する。この基準を適用するのは酪農経営と肉用牛繁殖経営で、当基準に従って放牧を実践する畜産経営（牧場）は、所定の認証手続きを経て「放牧畜産実践牧場」として表示することができる。なお、この基準が個々に規定する内容は、目的にそって必要最小限の順守事項を定めている。
放牧酪農牛乳生産基準	放牧畜産実践牧場（酪農経営）から供給される生乳を原材料として牛乳を製造し、「放牧酪農牛乳」として表示し、販売しようとする場合に適用する。放牧酪農牛乳は、通常の牛乳と同様に、生乳の殺菌処理から包装する段階まで、衛生管理、品質管理に関する法令をすべて順守し、すべての段階において分別管理が求められる。
放牧酪農乳製品生産基準	放牧畜産実践牧場（酪農経営）から供給される生乳を原材料として乳製品を製造し、「放牧酪農チーズ」「放牧酪農バター」「放牧酪農ヨーグルト」「放牧酪農アイスクリーム」として表示し、販売しようとする場合に適用する。なお、この基準では乳製品の範囲をチーズ、バター、ヨーグルト（はっ酵乳）、アイスクリームに限定する。また、通常の乳製品と同様に、生乳の殺菌処理から加工、製造、包装する段階まで、衛生管理、品質管理に関する法令をすべて順守し、すべての段階において分別管理が求められる。
放牧牛乳生産基準	放牧畜産実践牧場（酪農経営）において、放牧期間中（ただし放牧を開始して10日後から放牧終了日まで）の乳牛から生産される生乳を原材料として牛乳を製造し、「放牧牛乳」として表示し、販売しようとする場合に適用する。放牧牛乳は、通常の牛乳と同様に、生乳の殺菌処理から包装する段階まで、衛生管理、品質管理に関する法令をすべて順守し、すべての段階において分別管理が求められる。
放牧乳製品生産基準	放牧畜産実践牧場（酪農経営）において、放牧期間中（ただし放牧を開始して10日後から放牧終了日まで）の乳牛から生産される生乳を原材料として乳製品（チーズ、バター、ヨーグルト（はっ酵乳）、アイスクリーム）を製造し、「放牧チーズ」「放牧バター」「放牧ヨーグルト」「放牧アイスクリーム」として表示し、販売しようとする場合に適用する。なお、通常の乳製品と同様に、生乳の殺菌処理から包装する段階まで、衛生管理、品質管理に関する法令をすべて順守し、すべての段階において分別管理が求められる。
放牧子牛生産基準	放牧畜産実践牧場で飼養されている母牛から生まれ、放牧をとり入れて育成された子牛を「放牧子牛」として表示し、販売しようとする場合に適用する。放牧子牛は、出荷時までに3か月以上放牧されている子牛とする。
放牧肥育牛生産基準	放牧子牛を肥育し、「放牧肥育牛」として表示し、出荷しようとする場合に適用する。この基準では、肥育段階においても可能な限り放牧することを努力目標とし、かつ粗飼料多給によって肥育することを必須要件とする。なお、放牧子牛（肥育素牛）は、放牧畜産実践牧場から導入されるのが原則であるが、生産・育成牧場が確認でき、放牧子牛生産基準に従って生産された子牛であることが証明できる場合に限り、放牧畜産実践牧場以外からの導入を認める。
放牧牛肉生産基準	放牧肥育牛を、と畜、処理、カット等を経て生産された牛肉を「放牧牛肉」として表示し、販売する場合に適用する。衛生管理、品質管理に関する法令をすべて順守し、すべての段階において分別管理が求められる。

令和4年度の生乳需給安定化対策の決定

本会議は3月2日、臨時会員総会及び理事会を開催し、令和4年度の生乳需給安定化対策などを決定した。酪農関係者の努力で向上した生乳生産力を損なわないため、令和3～5年度の3年間に互り増産を維持するという従来の考え方は堅持しつつ、適切な生乳需給安定策を実施する。

1. 本会議事業をめぐる情勢

中家会長は、臨時会員総会の主催者挨拶において、本会議の事業をめぐる情勢等について以下のように述べた。

酪農経営は、非常に厳しい状況が続いている。配合飼料、粗飼料ともに高騰するなか、世界的に物流網が混乱しており、輸入粗飼料が十分に手当て出来ない地域が出て来ている。また、ウクライナでの緊迫した情勢は、燃料や穀物をはじめとした物価上昇に拍車をかけるとの見解も多く示されている。

こうした状況のなか、生乳需給は緩和傾向が続いている。年末年始には、処理不可能乳の発生が見込まれたことから、昨年11月22日に開催した理事会では、指定団体が脱脂粉乳・バター等向け生乳の発生抑制や、円滑な広域需給調整に取り組めるよう、本会議で環境整備を図ることが決定された。その後、会員の生産者団体をはじめ関係者の方々の懸命な尽力により、処理不可能乳を出すことなく、無事、年を越すことができたことに御礼申し上げる。

しかし、現在、新たなコロナウイルス変異株が急速に拡大し、多数の地域で「まん延防止等重点措置」が適用されている。また、北海道や日本海側では、大雪をはじめとした悪天候も続いており、生乳需給は引き続き緩和傾向にある。このため、年度末から5月連休にかけては、生乳生産が増加して行く時期でもあり、再び、処理不可能乳が発生する可能性がある。さらに、来年度以降も、自然体では生乳需給の緩和傾向は継続することが見込まれている。

こうした状況下、酪農経営をめぐる諸課題に対応するためには、生乳需給の改善に取り組んで行くことが重要となっている。ただし、過去に実施したような一律的な減産は、生産基盤を毀損させる可能性が大きく、制度的にも困難な状況にある。

このため、令和4年度の事業計画においては、農林水産省の支援を受けつつ、業界が実施する脱脂粉乳在庫削減事業への生産者団体としての参加や、指定団体での低能力牛選別奨励を通じた酪農経営及び生乳需給

の改善策への支援事業を新規に実施することを原案としている。現在の、生乳需給を鑑みた場合、早期に、こうした取組を開始することが重要となっている。

2. 令和4年度生乳需給安定化対策の概要

(1) 生乳需給をめぐる情勢

令和4年度の生乳生産量は全国で前年度見込比100.8%、北海道で同102.0%、都府県で同99.2%と、全国では引き続き前年を上回って推移する見込みとなっている。一方、生乳需要は、新型コロナウイルスが発生して2年が経過する中、業務用需要を中心に引き続き低迷し、生乳需給の緩和傾向が継続している。

令和4年度には、国の支援を受けつつ、生・処による脱脂粉乳在庫量の削減スキームが予定されているが、それでも脱脂粉乳の期末在庫量は109.9千t（9.4カ月分）に増加する見込みとなっており、バターについても46.9千t（7.0カ月）まで積み増すなど、生乳の需給環境はさらに悪化することが懸念される。

こうした需給環境下においても、季節的な需要期のひっ迫及び不需要期の緩和度合いが例年以上に拡大する見通しであるなか、市場への安定供給と受託生乳の完全販売が求められる状況にある。さらに、飼料価格をはじめ、生産資材価格の高騰等が酪農経営を圧迫しており、需給改善や経営改善の取組を進めることも急務の課題となっている。

(2) 生乳需給安定化対策の基本的な考え方

令和4年度は、「3年間（令和3～5年度）は、前年実績以上を目標数量として設定する」中期生乳需給安定化対策（第4期・2年目）を実施し、生乳生産者の計画的な生乳生産・経営安定に資することとする。

(3) 令和4年度の生乳出荷目標数量

令和4年度は、指定団体が、原則として新たな補給金制度に基づき農林水産省に提出した年間販売計画数量の総量を全国の出荷目標数量として設定する。

1) 本会議は、生乳需給の安定に資するため、提出された各指定団体の年間販売計画生産数量について、期中の需給動向等を踏まえた進捗管理、対応方策の検討等を実務的に行う。

2) 指定団体は、中長期的には今後とも「酪肉近」の生産数量等を踏まえた基盤の維持・強化が必要である一方、コロナ禍での需要の低迷、想定を超える水準での生産拡大の状況等を踏まえた適切な水準の販

売計画を作成することとする。

- 3) 現在の需給状況を踏まえ、生産者団体が自主的に実施する生産刺激策は、休止することとする。

(4) 出荷目標数量達成のための対応

- 1) 指定団体は、酪農経営と需給状況を踏まえ、以下により今後の対応に取り組むこととする。

①生産抑制対策

北海道は、独自に設定した目標数量を達成するよう、取り組む。

②低能力牛の選別奨励等を通じた経営改善・需給均衡対策

ア 広域指定団体は、必要に応じて酪農経営の改善に資するための低能力牛の選別奨励等（早期更新・淘汰）に取り組むこととする。

イ 本会議は、指定団体からの希望に応じて、生処が一体となって実施する「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」の実施主体となり、当該指定団体が推進する選別奨励等の経営改善対策等を支援する。

ウ なお、令和4年春に処理不可能乳の発生が見込まれている状況を踏まえ、本対策は3年度末より前倒して実施する。

エ また、本対策について、需要期の需給が例年以上にひっ迫する見通しであることに留意し、需給緩和期に計画的に実施するなどの対応を検討する。

- 2) 広域指定団体は、需給及び酪農経営を巡る情勢を踏まえ、中長期的な観点から生産基盤を維持するための取組について、補助事業等を活用しつつ、県会員と連携して推進する。

- 3) 本会議は、適宜、実務責任者会議等において各地域の対応の進捗状況について情報共有を図るほか、補助事業の活用支援や優良事例・知見の収集・提供等を行う。

(5) 乳製品在庫の増加や季節的な需給変動等への業界を挙げた対応

- 1) 国の支援を受け、生・処で実施する脱脂粉乳在庫量を削減する在庫対策スキームに参加し需給の改善に取り組む。なお、参加に際しては、本会議で会員指定団体分について一括参加することとする。

- 2) 指定団体間の連携等による広域輸送等を通じた、需要期も含めた飲用需要への生乳の安定供給体制の実現等による需給安定化対策を行う。

- 3) 季節による生乳需給のギャップが拡大する中、需要期における生乳の安定供給が重要であることから、指定団体は需要期の生産を推進するように努める。

- 4) 補助事業の有効活用等も含めた理解醸成事業の効果的な推進等により、需給改善に取り組む。

(6) 新型コロナの影響に起因する需給緩和による処理不可能乳の発生回避のための対応

- 1) 生乳の完全販売を目指し、全国が連携した加工処

理を行う。

- 2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、想定外の急激な需給緩和時の生乳の完全販売（処理不可能乳を発生させない）を実現するため、都府県における「加工リスク平準化緊急対策」を一部改正し継続する。

- 3) なお、計画的な生乳販売を推進するため、「加工リスク平準化緊急対策」の実施に際しては、平準化対象数量が、提出された販売計画の当該月の数量の一定水準を超えた生乳の場合、助成の対象外とする。

(7) 円滑な需給調整を実現するための取り組み

- 1) 指定団体は、全国連と連携し、生乳の円滑な広域流通に資する。

- 2) 本会議は、生乳の流通調整に係る会議等を適宜開催し、需要期・不需要期の配乳調整、需給情報等に係る情報交換・検討を行う。

- 3) 指定団体は、域内の生乳生産実績を原則として旬単位で把握し、本会議に報告するとともに、短期的な生産予測の精度向上に努める。本会議は、指定団体からの情報を集約するとともに、Jミルク等に必要情報を提供する。

- 4) 本会議及び指定団体は、Jミルクと連携しつつ、生乳や乳製品需給に係る短期的な需給動向及びその変動要因について、極力詳細に情報を把握し、需給調整上の課題と必要な対応方策についての酪農乳業における情報の共有化を推進する。

- 5) 本会議は、需給状況をふまえつつ、引き続き国に対して必要な支援を求めていく。

(8) 指導・調査・報告等

1) 用途別販売実績数量等の報告

指定団体は、各月旬別の生乳出荷実績数量に加え、月別の用途別販売実績数量及び出荷農家戸数、会員別受託乳量、販売先ブロック別販売実績数量を本会議に報告する。また、用途別販売実績数量を四半期ごとに確定し、本会議に報告する。

2) 生乳販売・流通に関する情報の報告

指定団体及び全国連は、生乳の販売・流通に関する情報を、本会議の求めに応じて調査するとともに報告する。

(9) 生乳需要の維持・拡大のための理解醸成活動の実施

酪農家が、安定的・持続的に経営を続けていくためには、①適正な乳価と国産牛乳乳製品の消費量の維持（安定的経営の実現）、②酪農及び国産の牛乳乳製品に関して消費者から信頼され必要とされること（持続的経営の実現）による、生乳需要の維持・拡大が必要である。

こうした取組は、中長期的に継続して実施していくことが必要であることから、生乳需要全体の維持・拡大につなげることを目的とした「理解醸成活動（酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業）」を継続的に実施する。

SCHEDULE CALENDAR

4月 Apr.

□中央酪農会議・関連団体スケジュール

■指定団体スケジュール

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
				JMilk:2022年度オンライン事業説明会、14:00 農政ジャーナリストの会:研究会、18:00、WEB開催		
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
		実務責任者会議、13:30、WEB開催 日本酪農政治連盟:中央委員会、自民党本部701会議室、13:00				
			関東:販売担当者会議、WEB開催、13:30		関東:実務責任者会議、WEB開催、13:30	
24	25	26	27	28	29	30
		九州:第1回三役会、10:00。第1回会員実務責任者会議、11:00	九州:第2回三役会、9:30。第1回理事会、11:00 関東:第301回理事会、13:30			

5月 May.

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18 Jミルク:監事監査、 WEB開催	19	20	21
22	23	24	25	26	27 Jミルク:第1回理事 会、御茶ノ水ユニオン ビル会議室、13:30	28
			関東:第302回理 事会、13:30	九州:第3回三役 会、10:00。第2回 会員実務責任者会 議、11:00		
29	30	31	1	2	3	4
	九州:第4回三役 会、9:30。第2回理 事会、11:00。第1 回監事会、13:30					

酪農関係データ

令和3年度1月用途別販売実績（速報）

令和4年2月15日 一般社団法人 中央酪農会議

1) 総受託乳量

指定団体	1月		4-1月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	352,442	103.8	3,456,426	103.1
青森	6,046	101.2	59,870	96.5
岩手	15,665	97.8	158,175	99.0
宮城	9,013	98.5	89,803	99.2
秋田	1,882	101.2	18,988	100.5
山形	4,306	105.6	40,513	100.6
福島	5,197	103.2	51,160	101.2
東北生乳販連	42,110	100.0	418,509	99.2
茨城	14,704	101.6	142,559	101.7
栃木	28,760	106.4	281,452	106.3
群馬	14,307	99.5	141,539	100.1
埼玉	3,798	96.7	38,172	99.7
千葉	16,405	103.9	161,059	103.5
東京	713	97.6	6,893	96.9
神奈川	2,344	93.8	23,456	96.0
山梨	1,172	99.0	11,662	102.1
静岡	6,907	102.0	67,685	101.7
関東生乳販連	89,110	102.7	874,478	102.9
新潟	3,252	98.5	31,968	97.4
富山	976	106.0	9,488	114.4
石川	1,480	101.2	14,780	99.9
福井	468	106.2	4,648	109.1
北陸酪連	6,176	100.8	60,884	101.2
長野	7,327	101.7	72,602	101.4
岐阜	2,626	95.3	26,759	101.0
愛知	12,999	98.8	126,690	98.6
三重	4,494	110.2	43,973	110.7
東海酪連	27,445	100.9	270,025	101.4
滋賀	1,509	104.7	14,954	108.0
京都	1,533	97.3	15,338	99.7
大阪	790	103.5	7,520	103.3
兵庫	6,376	102.4	61,953	102.8
奈良	2,044	99.5	20,754	104.3
和歌山	348	100.1	3,572	107.2
近畿生乳販連	12,600	101.6	124,092	103.4
鳥取	5,227	101.7	50,593	100.4
島根	6,413	102.7	63,491	104.0
岡山	8,323	99.8	81,067	98.6
広島	3,862	100.4	39,299	104.6
山口	1,186	98.7	11,518	98.6
中国生乳販連	25,012	101.0	245,968	101.3
徳島	2,194	98.5	21,480	99.7
香川	3,171	104.2	31,167	103.6
愛媛	2,123	99.5	20,345	97.8
高知	1,595	99.0	15,519	98.0
四国生乳販連	9,084	100.7	88,512	100.3
福岡	6,129	100.6	60,113	100.4
佐賀	1,158	98.7	11,450	99.1
長崎	3,010	100.3	28,765	98.7
熊本	22,348	102.3	217,642	103.1
大分	6,018	99.1	58,551	102.1
宮崎	6,095	99.9	58,769	99.5
鹿児島	6,624	96.5	62,268	97.5
九州生乳販連	51,382	100.5	497,558	101.2
都府県	262,918	101.3	2,580,026	101.5
合計	615,360	102.7	6,036,452	102.4

2) 販売乳量（全乳哺育・緊急余乳を除く）

指定団体	1月		4-1月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	352,442	103.8	3,456,426	103.1
東北生乳販連	42,110	100.0	418,509	99.2
関東生乳販連	89,110	102.7	874,478	102.9
北陸酪連	6,176	100.8	60,884	101.2
東海酪連	27,445	100.9	270,025	101.4
近畿生乳販連	12,600	101.6	124,092	103.4
中国生乳販連	25,012	101.0	245,968	101.3
四国生乳販連	9,084	100.7	88,512	100.3
九州生乳販連	51,382	100.5	497,558	101.2
都府県	262,918	101.3	2,580,026	101.5
合計	615,360	102.7	6,036,452	102.4

注1) この速報は、キロ (kg) で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 中国は公共の乳量が含まれています。

3) 飲用牛乳等向け

指定団体	1月		4-1月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	63,275	92.1	713,165	91.0
東北生乳販連	30,096	97.5	302,311	97.4
関東生乳販連	67,407	100.7	665,068	102.0
北陸酪連	5,683	99.0	56,513	100.8
東海酪連	21,690	98.9	216,664	101.5
近畿生乳販連	11,656	100.8	115,570	103.0
中国生乳販連	18,775	98.8	186,645	101.3
四国生乳販連	8,392	99.4	82,323	100.0
九州生乳販連	34,954	100.7	353,650	100.7
都府県	198,654	99.7	1,978,744	100.9
合計	261,929	97.8	2,691,909	98.0

4) はっ酵乳等向け

指定団体	1月		4-1月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	1,836	97.1	19,252	90.6
東北生乳販連	6,441	99.5	66,181	98.9
関東生乳販連	12,221	102.4	122,502	97.8
北陸酪連	295	105.4	3,147	104.9
東海酪連	3,737	95.6	39,773	93.9
近畿生乳販連	773	99.3	7,675	102.8
中国生乳販連	4,540	100.6	47,713	96.5
四国生乳販連	458	100.7	4,587	101.9
九州生乳販連	6,528	96.0	71,142	97.6
都府県	34,991	99.6	362,720	97.6
合計	36,827	99.5	381,973	97.2

5) 脱脂粉乳・バター等向け

指定団体	1月		4-1月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	149,536	106.1	1,320,982	108.6
東北生乳販連	4,912	115.3	43,172	114.2
関東生乳販連	8,350	122.7	75,471	124.7
北陸酪連	164	251.5	896	115.4
東海酪連	1,867	154.0	12,034	134.2
近畿生乳販連	152	240.0	536	222.0
中国生乳販連	1,259	139.3	8,236	131.9
四国生乳販連	114	1,801.7	604	125.7
九州生乳販連	7,559	103.0	48,031	109.1
都府県	24,378	118.0	188,980	118.8
合計	173,914	107.6	1,509,961	109.7

6) 液状乳製品向け(生クリーム等向け)

指定団体	1月		4-1月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	101,661	108.9	1,045,418	105.2
東北生乳販連	521	128.9	5,447	99.9
関東生乳販連	1,036	95.4	10,473	92.6
北陸酪連	27	84.4	269	93.7
東海酪連	78	84.5	777	90.9
近畿生乳販連	18	1,548.8	299	691.6
中国生乳販連	410	124.0	3,081	117.2
四国生乳販連	120	107.4	923	99.5
九州生乳販連	2,247	102.7	23,789	104.2
都府県	4,457	105.0	45,057	101.6
合計	106,118	108.7	1,090,476	105.0

7) チーズ向け

指定団体	1月		4-1月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	36,133	104.0	357,609	106.7
東北生乳販連	139	105.8	1,399	90.9
関東生乳販連	96	178.2	964	148.9
北陸酪連	7	98.5	59	98.6
東海酪連	73	129.9	777	110.5
近畿生乳販連	1	68.5	12	93.2
中国生乳販連	28	97.4	293	95.3
四国生乳販連	0	-	76	123.0
九州生乳販連	94	99.9	946	104.7
都府県	439	117.5	4,525	106.9
合計	36,571	104.2	362,134	106.7

8) 全乳哺育向け

指定団体	1月		4-1月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	0	-	0	-
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

注1) この速報は、キロ(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 北海道の液状乳製品向け(生クリーム等向け)には、その他向けが含まれています。

令和3年度2月用途別販売実績（速報）

令和4年3月15日 一般社団法人 中央酪農会議

1) 総受託乳量

指定団体	2月		4-2月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	320,916	103.5	3,777,342	103.2
青森	5,719	105.3	65,589	97.2
岩手	14,417	97.4	172,592	98.8
宮城	8,402	100.1	98,206	99.3
秋田	1,761	100.8	20,749	100.5
山形	3,895	102.9	44,408	100.8
福島	4,766	101.6	55,926	101.2
東北生乳販連	38,960	100.3	457,470	99.3
茨城	13,690	100.9	156,249	101.6
栃木	26,602	105.3	308,054	106.2
群馬	13,142	97.1	154,681	99.9
埼玉	3,482	93.6	41,654	99.2
千葉	15,081	101.9	176,140	103.4
東京	658	95.2	7,551	96.7
神奈川	2,165	92.8	25,621	95.7
山梨	1,070	100.0	12,733	101.9
静岡	6,383	99.5	74,068	101.6
関東生乳販連	82,273	101.1	956,751	102.8
新潟	2,975	97.5	34,944	97.4
富山	899	104.8	10,387	113.5
石川	1,377	101.6	16,157	100.0
福井	425	99.1	5,073	108.2
北陸酪連	5,677	99.7	66,561	101.1
長野	6,626	100.0	79,228	101.3
岐阜	2,418	95.0	29,178	100.4
愛知	12,033	98.0	138,722	98.5
三重	4,139	102.3	48,112	109.9
東海酪連	25,215	98.9	295,240	101.2
滋賀	1,396	101.6	16,350	107.4
京都	1,444	95.2	16,782	99.3
大阪	741	103.3	8,261	103.3
兵庫	5,860	100.2	67,813	102.6
奈良	1,855	97.9	22,610	103.8
和歌山	321	89.1	3,893	105.4
近畿生乳販連	11,617	99.2	135,709	103.0
鳥取	4,751	100.9	55,344	100.5
島根	5,913	100.8	69,404	103.7
岡山	7,773	99.5	88,840	98.6
広島	3,487	95.7	42,786	103.8
山口	1,109	97.0	12,627	98.5
中国生乳販連	23,032	99.4	269,000	101.1
徳島	2,036	97.6	23,516	99.5
香川	2,908	102.7	34,075	103.6
愛媛	1,966	98.8	22,312	97.9
高知	1,454	97.1	16,974	97.9
四国生乳販連	8,364	99.5	96,876	100.2
福岡	5,634	98.2	65,747	100.2
佐賀	1,093	99.8	12,543	99.2
長崎	2,742	95.7	31,507	98.4
熊本	20,735	100.5	238,377	102.9
大分	5,557	98.3	64,108	101.7
宮崎	5,634	98.7	64,403	99.4
鹿児島	6,212	95.3	68,479	97.3
九州生乳販連	47,607	98.7	545,166	100.9
都府県	242,745	99.9	2,822,771	101.4
合計	563,662	101.9	6,600,113	102.4

2) 販売乳量（全乳哺育・緊急余乳を除く）

指定団体	2月		4-2月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	320,916	103.5	3,777,342	103.2
東北生乳販連	38,960	100.3	457,470	99.3
関東生乳販連	82,273	101.1	956,751	102.8
北陸酪連	5,677	99.7	66,561	101.1
東海酪連	25,215	98.9	295,240	101.2
近畿生乳販連	11,617	99.2	135,709	103.0
中国生乳販連	23,032	99.4	269,000	101.1
四国生乳販連	8,364	99.5	96,876	100.2
九州生乳販連	47,607	98.7	545,166	100.9
都府県	242,745	99.9	2,822,771	101.4
合計	563,662	101.9	6,600,113	102.4

注1) この速報は、キロ (kg) で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 中国は公共の乳量が含まれています。

3) 飲用牛乳等向け

指定団体	2月		4-2月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	58,842	101.5	772,007	91.7
東北生乳販連	27,238	94.6	329,549	97.2
関東生乳販連	61,762	98.1	726,829	101.7
北陸酪連	5,269	97.8	61,783	100.6
東海酪連	20,294	96.9	236,958	101.1
近畿生乳販連	10,882	99.3	126,452	102.6
中国生乳販連	17,600	99.9	204,245	101.2
四国生乳販連	7,818	99.1	90,142	99.9
九州生乳販連	33,899	98.4	387,549	100.5
都府県	184,763	97.8	2,163,506	100.6
合計	243,605	98.6	2,935,513	98.1

4) はっ酵乳等向け

指定団体	2月		4-2月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	1,756	95.2	21,009	90.9
東北生乳販連	5,748	97.3	71,929	98.8
関東生乳販連	10,953	96.2	133,456	97.7
北陸酪連	277	106.9	3,424	105.1
東海酪連	3,490	97.6	43,262	94.2
近畿生乳販連	721	96.2	8,396	102.2
中国生乳販連	4,084	93.7	51,797	96.3
四国生乳販連	417	101.0	5,003	101.9
九州生乳販連	6,289	97.4	77,431	97.6
都府県	31,978	96.6	394,699	97.5
合計	33,734	96.5	415,708	97.1

5) 脱脂粉乳・バター等向け

指定団体	2月		4-2月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	135,148	107.5	1,456,129	108.5
東北生乳販連	5,456	150.4	48,628	117.4
関東生乳販連	8,468	142.8	83,939	126.3
北陸酪連	102	531.2	997	125.4
東海酪連	1,257	146.0	13,291	135.3
近畿生乳販連	7	-	543	224.8
中国生乳販連	980	112.4	9,217	129.5
四国生乳販連	33	-	638	132.7
九州生乳販連	5,448	103.3	53,479	108.5
都府県	21,752	131.2	210,731	120.0
合計	156,899	110.3	1,666,861	109.8

6) 液状乳製品向け(生クリーム等向け)

指定団体	2月		4-2月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	92,139	101.6	1,137,557	104.9
東北生乳販連	408	98.6	5,854	99.8
関東生乳販連	1,009	93.5	11,482	92.7
北陸酪連	23	97.1	292	94.0
東海酪連	81	103.4	858	92.0
近畿生乳販連	6	217.9	305	661.6
中国生乳販連	343	115.0	3,424	117.0
四国生乳販連	88	92.6	1,011	98.9
九州生乳販連	1,878	97.1	25,667	103.6
都府県	3,837	97.7	48,894	101.3
合計	95,976	101.5	1,186,451	104.7

7) チーズ向け

指定団体	2月		4-2月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	33,031	97.4	390,640	105.8
東北生乳販連	111	97.8	1,510	91.4
関東生乳販連	80	161.7	1,044	149.8
北陸酪連	5	129.8	64	100.7
東海酪連	93	221.2	870	116.8
近畿生乳販連	1	75.2	12	92.0
中国生乳販連	25	89.7	317	94.8
四国生乳販連	7	200.1	83	127.2
九州生乳販連	94	100.4	1,041	104.3
都府県	416	124.2	4,941	108.2
合計	33,447	97.6	395,581	105.9

8) 全乳哺育向け

指定団体	2月		4-2月累計	
	トン	前年同月比 %	トン	前年同期比 %
北海道	0	-	0	-
東北生乳販連	0	-	0	-
関東生乳販連	0	-	0	-
北陸酪連	0	-	0	-
東海酪連	0	-	0	-
近畿生乳販連	0	-	0	-
中国生乳販連	0	-	0	-
四国生乳販連	0	-	0	-
九州生乳販連	0	-	0	-
都府県	0	-	0	-
合計	0	-	0	-

注1) この速報は、キロ(kg)で報告いただいた数量をトンに直して小数点以下を四捨五入した数値となっておりますので、合計値が一致していないことがあります。予めご了承下さい。
 注2) 北海道の液状乳製品向け(生クリーム等向け)には、その他向けが含まれています。

2. 計画生産の取り組み状況

単位：t、%

	計画生産目標数量 ①	3年度 実績数量												計画生産残量 ③=①-②	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		計②
北海道	4,178,292	337,729	355,702	347,185	351,146	347,701	337,618	344,093	333,914	348,896	352,442	320,916		3,777,342	400,950
前年比 (%)	104.3	101.8	102.1	102.6	102.3	102.6	103.9	103.6	104.4	104.5	103.8	103.5	0.0	103.2	86.2
東北	508,874	43,047	44,682	42,323	41,806	41,207	40,109	41,350	40,098	41,777	42,110	38,990		457,470	51,404
前年比 (%)	100.8	98.6	99.1	99.3	98.0	99.2	100.5	98.5	99.4	99.0	100.0	100.3	0.0	99.3	111.2
関東	1,020,435	92,157	95,151	88,595	86,072	83,417	81,867	85,501	84,142	88,466	89,110	82,273		956,751	63,684
前年比 (%)	99.6	100.9	101.9	103.0	101.5	105.0	105.5	102.8	103.0	103.6	102.7	101.1	0.0	102.8	67.8
北陸	70,590	6,392	6,645	6,274	6,101	5,772	5,754	5,983	5,804	5,983	6,176	5,677		66,561	4,029
前年比 (%)	97.5	99.8	100.9	102.9	101.0	101.5	104.2	101.8	100.5	98.9	100.8	99.7	0.0	101.1	116.2
東海	318,691	28,572	29,376	27,470	26,428	25,842	25,459	26,606	25,904	26,921	27,445	25,215		295,240	23,451
前年比 (%)	99.3	99.9	100.1	100.8	98.9	104.2	104.4	102.6	101.7	101.1	100.9	98.9	0.0	101.2	76.0
近畿	146,284	13,169	13,544	12,566	12,029	11,821	11,651	12,187	12,015	12,510	12,600	11,617		135,709	10,575
前年比 (%)	100.9	103.9	104.3	104.0	100.3	106.0	105.2	102.9	103.6	102.5	101.6	99.2	0.0	103.0	94.5
中国	293,130	25,723	26,533	24,718	24,093	23,806	23,492	24,278	23,666	24,648	25,012	23,032		269,000	24,130
前年比 (%)	100.3	102.9	102.9	102.2	98.9	103.4	102.2	99.7	99.9	99.6	101.0	99.4	0.0	101.1	133.2
四国	108,012	9,468	9,664	8,914	8,594	8,396	8,248	8,755	8,566	8,824	9,084	8,364		96,876	11,136
前年比 (%)	101.7	100.9	100.7	100.5	98.6	102.4	99.7	99.5	100.2	99.5	100.7	99.5	0.0	100.2	93.5
九州	600,670	53,546	54,121	49,821	48,041	47,463	46,314	48,539	47,964	50,366	51,382	47,607		545,166	55,504
前年比 (%)	100.9	102.0	100.5	100.2	98.6	104.6	101.8	101.1	101.7	100.8	100.5	98.7	0.0	100.9	89.1
都府県	3,066,686	272,074	279,716	260,682	253,164	247,725	242,893	253,199	248,159	259,496	262,918	242,745		2,822,771	243,915
前年比 (%)	100.2	100.9	101.1	101.5	99.6	103.5	103.2	101.3	101.6	101.4	101.3	99.9	0.0	101.4	87.8
合計	7,244,979	609,803	635,418	607,866	604,310	595,426	580,511	597,292	582,073	608,392	615,360	563,662		6,600,113	644,866
前年比 (%)	102.5	101.4	101.7	102.1	101.2	103.0	103.6	102.6	103.2	103.1	102.7	101.9	0.0	102.4	86.8

注) 前年比は、前年実績との比率。

注) kg未満を四捨五入してt単位にしているため、合計や前年比が一致しない場合がある。

注) 計画生産残量・前年比の「-」は、前年度の計画生産残量がマイナス、「0」は本年度の計画生産残量がマイナスを意味する。

3. 用途別販売実績の過去の推移

(1) 実績数量

単位：千t

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+ ⑤+⑥	チーズ向け ⑧	全乳哺育向け ⑨
2年度	7,068.2	7,068.2	3,253.1	467.5	1,689.4	1,246.3	6,656.4	411.8	0.0
2.2	566.5	566.5	252.1	35.9	145.1	101.7	534.8	31.7	0.0
3	613.9	613.9	240.4	40.6	185.1	108.6	574.6	39.3	0.0
2.4	601.4	601.4	247.3	40.5	182.8	94.4	565.1	36.3	0.0
5	624.7	624.7	265.3	43.2	172.7	102.6	583.8	40.9	0.0
6	595.1	595.1	290.3	41.2	127.0	103.1	561.6	33.5	0.0
7	597.2	597.2	293.3	40.7	123.3	108.3	565.6	31.6	0.0
8	578.2	578.2	279.8	40.1	122.8	102.9	545.6	32.6	0.0
9	560.1	560.1	290.9	37.9	97.1	103.1	529.1	31.0	0.0
10	581.9	581.9	286.8	38.9	115.0	109.6	550.3	31.6	0.0
11	564.2	564.2	267.5	37.3	119.9	108.4	533.1	31.1	0.0
12	589.8	589.8	256.3	36.1	153.6	108.2	554.2	35.5	0.0
3.1	599.1	599.1	267.8	37.0	161.6	97.6	564.0	35.1	0.0
2	553.0	553.0	247.0	35.0	142.3	94.6	518.8	34.3	0.0
3	622.9	622.9	260.4	39.5	171.3	113.5	584.7	38.2	0.0
3.4	609.8	609.8	260.1	39.1	168.1	104.4	571.7	38.1	0.0
5	635.4	635.4	279.9	40.4	169.9	108.5	598.6	36.9	0.0
6	607.9	607.9	284.5	40.1	141.6	105.7	571.9	36.0	0.0
7	604.3	604.3	270.8	40.0	143.1	113.2	567.2	37.1	0.0
8	595.4	595.4	262.6	39.2	149.9	108.0	559.7	35.7	0.0
9	580.5	580.5	279.6	37.1	123.3	106.3	546.3	34.2	0.0
10	597.3	597.3	283.0	38.2	129.4	110.7	561.4	35.9	0.0
11	582.1	582.1	261.1	36.2	136.5	115.4	549.2	32.9	0.0
12	608.4	608.4	248.0	35.3	174.3	112.1	569.7	38.7	0.0
4.1	615.4	615.4	261.9	36.8	173.9	106.1	578.8	36.6	0.0
2	563.7	563.7	243.6	33.7	156.9	96.0	530.2	33.4	0.0

(2) 前年同月比

単位：%

	総受託乳量 ①=②+⑨	販売乳量計 ②=⑦+⑧	飲用牛乳向 ③	はっ酵乳等向 ④	特定乳製品向 ⑤	生クリーム等向 ⑥	計画生産枠内 ⑦=③+④+ ⑤+⑥	チーズ向け ⑧	全乳哺育向け ⑨
2年度	101.1	101.1	101.1	100.1	106.3	94.9	101.1	102.5	100.0
2.2	104.7	104.7	101.1	103.6	118.7	100.5	105.4	93.4	-
3	100.7	100.7	93.4	101.9	116.5	93.1	100.3	106.9	-
2.4	101.8	101.8	95.9	101.1	124.3	83.7	101.3	109.5	-
5	101.8	101.8	94.1	104.7	118.8	93.6	101.0	113.9	-
6	101.1	101.1	101.7	102.3	104.7	95.5	101.2	98.3	-
7	101.2	101.2	107.9	98.7	93.6	96.3	101.5	95.9	-
8	102.0	102.0	104.6	99.6	104.9	93.5	102.0	101.6	-
9	101.3	101.3	102.3	99.0	105.0	96.3	101.3	101.0	-
10	101.8	101.8	98.7	100.9	116.9	97.0	101.8	100.8	-
11	101.7	101.7	99.7	99.1	113.8	97.3	102.0	96.1	-
12	101.3	101.3	101.6	100.9	104.9	95.0	101.1	104.2	-
3.1	100.7	100.7	101.1	99.9	104.8	93.1	100.5	102.9	-
2	97.6	97.6	98.0	97.2	98.1	93.0	97.0	108.1	-
3	101.5	101.5	108.3	97.2	92.6	104.5	101.8	97.3	-
3.4	101.4	101.4	105.2	96.5	91.9	110.6	101.2	104.9	-
5	101.7	101.7	105.5	93.5	98.3	105.7	102.5	90.1	-
6	102.1	102.1	98.0	97.2	111.5	102.5	101.8	107.4	-
7	101.2	101.2	92.3	98.2	116.1	104.6	100.3	117.4	-
8	103.0	103.0	93.8	97.8	122.1	105.0	102.6	109.6	-
9	103.6	103.6	96.1	97.8	127.0	103.1	103.2	110.3	-
10	102.6	102.6	98.7	98.3	112.5	101.0	102.0	113.8	-
11	103.2	103.2	97.6	97.1	113.8	106.5	103.0	105.6	-
12	103.2	103.2	96.7	97.8	113.5	103.7	102.8	108.9	-
4.1	102.7	102.7	97.8	99.5	107.6	108.7	102.6	104.2	-
2	101.9	101.9	98.6	96.5	110.3	101.5	102.2	97.6	-

資料：中央酪農会議「用途別販売実績」

4. 生乳生産量及び用途別処理量の推移（全国）

単位：千t、%

区分	生乳生産量		用途別処理量										その他						
	前年比	前年値	牛乳等向け					乳製品向け					うち		前年比	前年値			
			前年比	前年値	うち業務用	チーズ向け	うちクリーム等向け	うちクリーム向け	うち脱脂濃縮乳向け	うち濃縮乳向け	前年比	前年値							
令和2年度	7,433.3	101.0	4,034.1	100.9	297.2	87.5	3,354.7	101.0	434.0	102.3	—	—	675.7	96.0	522.0	95.1	5.9	86.5	100.1
2. 2	596.5	105.2	314.1	102.9	25.0	94.9	278.8	107.9	33.5	93.8	—	—	54.5	98.7	42.7	101.5	0.5	102.9	108.1
3	649.8	101.6	311.0	96.6	24.9	88.5	335.0	106.7	41.5	105.4	—	—	57.1	90.7	47.8	99.2	0.5	70.5	103.4
2. 4	633.9	101.8	314.4	97.2	21.6	72.3	315.8	106.9	38.8	109.5	—	—	47.0	76.7	45.0	96.5	0.4	61.4	100.0
5	657.1	102.0	335.1	96.3	18.9	65.1	318.4	108.8	43.8	115.8	—	—	53.5	92.7	46.1	98.2	0.5	62.6	98.7
6	623.5	100.7	355.2	101.6	23.5	83.7	264.5	99.6	35.7	99.2	—	—	53.9	94.8	45.6	97.9	0.5	86.8	100.1
7	627.9	100.8	359.9	106.0	24.9	97.0	264.3	94.4	33.3	96.1	—	—	57.5	96.7	46.2	95.5	0.6	104.0	100.6
8	607.4	102.0	345.2	104.1	24.8	87.6	258.4	99.3	34.4	101.9	—	—	53.6	93.8	45.1	94.7	0.5	93.1	100.0
9	589.1	101.0	355.0	101.6	27.3	89.7	230.3	100.1	32.8	101.4	—	—	54.5	97.3	43.0	95.1	0.4	72.7	99.9
10	612.4	101.7	352.9	99.1	28.5	88.9	255.7	105.6	33.2	100.9	—	—	60.9	100.9	44.0	96.2	0.7	105.4	100.3
11	593.7	101.4	330.3	99.6	29.0	96.3	259.6	103.8	32.9	97.3	—	—	62.6	100.6	41.3	94.8	0.6	95.4	100.1
12	622.1	101.0	320.8	101.1	25.7	86.4	297.6	100.9	36.0	99.1	—	—	63.3	98.0	40.2	92.7	0.5	88.5	102.1
3. 1	628.1	100.5	328.4	100.9	23.6	88.9	296.0	100.1	36.6	100.8	—	—	52.9	93.1	41.7	93.8	0.4	80.3	100.0
2	582.9	97.7	307.7	98.0	22.9	91.4	271.6	97.4	36.2	108.0	—	—	52.8	96.9	38.6	90.4	0.4	97.1	99.5
3	655.2	100.8	329.1	105.8	26.7	107.0	322.4	96.2	40.4	97.5	—	—	63.4	110.9	45.2	94.5	0.5	106.7	99.9
3. 4	643.6	101.5	327.4	104.1	25.3	117.4	312.1	98.8	40.2	103.5	—	—	57.2	121.8	43.0	95.4	0.6	131.8	112.9
5	669.9	101.9	348.5	104.0	25.1	133.3	317.2	99.6	38.9	88.9	—	—	58.4	109.2	45.6	98.9	0.6	131.4	114.6
6	640.6	102.8	351.8	99.0	24.1	102.5	284.6	107.6	37.6	105.3	—	—	58.1	107.8	44.1	96.8	0.5	103.0	113.8
7	639.2	101.8	340.9	94.7	24.8	99.8	294.1	111.3	38.7	116.4	—	—	63.2	109.8	45.2	97.7	0.7	117.1	113.4
8	628.2	103.4	329.6	95.5	27.2	109.9	294.4	113.9	37.4	108.8	—	—	57.8	107.9	46.1	102.0	0.5	112.8	111.4
9	613.3	104.1	345.3	97.3	27.0	99.0	263.8	114.6	35.6	108.7	—	—	59.0	108.3	43.0	99.9	0.6	143.1	110.6
10	630.7	103.0	350.6	99.3	28.7	100.6	276.0	107.9	37.6	113.2	—	—	62.4	102.5	44.0	100.1	0.5	78.4	107.9
11	614.1	103.4	325.0	98.4	27.3	94.2	285.0	109.8	34.4	104.6	—	—	68.4	109.2	42.3	102.4	0.6	99.0	110.3
12	645.6	103.8	315.9	98.5	26.5	103.0	325.6	109.4	40.4	112.5	—	—	68.4	108.1	40.3	100.2	0.5	110.4	111.1
4. 1	650.2	103.5	328.0	99.9	25.6	108.5	317.9	107.4	38.6	105.6	—	—	59.8	113.1	42.0	100.9	0.6	139.4	114.6

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：1 「平成28年度」及び「平成29、30年の月別」の値は概数値である。

2 平成29年1月から、用途別処理量の乳製品向けの「クリーム等向け」を「クリーム向け」、「脱脂濃縮乳向け」及び「濃縮乳向け」に区分した。また、「クリーム向け」及び「チーズ向け」の調査定義を変更した。

3 「チーズ向け」、「クリーム向け」、「脱脂濃縮乳向け」及び「濃縮乳向け」について、平成28年12月以前は遡及できないことから、前年（同月、同期）比を計算不能とした。

5. 都道府県別の生乳生産量

単位：ト、%

	令和2年度		令和3年度		前年比	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	前年比			
	計	前年比	5月	前年比												
北海道	4,158,689	101.6	370,000	102.5	366,439	102.7	360,718	102.8	358,648	103.9	346,980	104.4	366,160	105.2	366,919	104.7
青森	74,551	102.5	6,340	94.4	6,070	94.6	5,959	93.3	6,061	96.3	5,930	99.6	6,181	97.1	6,119	101.0
岩手	212,131	99.7	18,758	101.0	17,831	99.4	17,546	100.6	17,432	97.9	17,392	97.9	17,392	97.9	17,465	97.8
宮城	109,544	99.1	9,698	99.2	9,196	98.6	8,976	100.3	8,968	98.1	8,601	97.6	9,099	100.1	9,104	98.6
秋田	23,032	97.4	2,103	99.2	1,962	98.6	1,849	98.4	1,884	101.7	1,829	101.6	1,891	101.0	1,910	100.7
山形	63,904	101.0	5,827	98.7	5,377	98.7	4,950	96.8	4,922	97.3	4,941	97.5	5,246	99.9	5,534	102.4
福島	66,259	98.0	5,902	102.1	5,702	109.7	5,615	103.6	5,427	103.7	5,474	103.1	5,632	100.2	5,692	102.0
東北計	549,421	99.8	48,628	99.5	46,084	100.5	44,895	99.3	43,729	100.7	44,866	98.2	43,493	98.8	45,441	98.9
茨城	170,240	99.0	16,100	104.1	15,365	108.0	14,200	101.7	13,617	104.1	14,116	102.3	13,939	102.3	14,485	101.6
栃木	329,273	99.1	31,186	105.0	29,287	106.2	28,312	109.8	28,049	111.1	28,929	108.2	28,684	108.7	30,014	109.4
群馬	204,921	98.8	18,665	99.5	17,563	103.3	17,016	105.4	16,536	104.4	17,141	102.2	16,981	104.8	17,446	103.3
埼玉	46,811	96.8	4,714	105.5	4,245	107.6	4,206	119.8	3,708	103.6	3,837	103.6	4,172	107.6	4,166	105.5
千葉	188,561	98.7	17,724	101.5	16,389	103.3	15,934	105.2	15,329	105.2	15,755	103.5	15,675	103.7	16,606	105.7
東京	8,969	99.8	803	94.8	723	94.5	679	92.4	652	99.8	634	97.8	697	98.7	740	98.4
神奈川	29,901	97.3	2,688	95.8	2,450	94.9	2,358	93.4	2,264	99.8	2,157	97.7	2,294	95.5	2,358	95.7
山梨	18,787	112.6	1,764	110.9	1,650	106.5	1,627	103.2	1,582	101.5	1,611	104.1	1,530	96.7	1,673	104.0
静岡	88,660	98.4	7,796	94.9	7,297	99.0	7,250	99.9	7,128	103.3	7,165	101.4	7,067	101.4	7,505	100.4
関東計	1,086,123	99.0	101,440	102.1	94,969	104.5	92,861	103.2	90,106	106.7	91,545	104.0	90,617	104.7	94,999	105.0
新潟	39,860	99.9	3,555	97.1	3,381	99.9	3,385	101.3	3,150	100.4	3,108	102.2	3,234	97.8	3,179	95.8
富山	11,405	105.2	1,147	111.6	1,072	116.5	1,072	106.6	920	109.4	980	106.5	944	108.8	1,012	102.1
石川	17,971	96.7	1,630	99.1	1,515	100.5	1,464	96.6	1,418	98.3	1,441	101.5	1,479	99.1	1,503	101.4
福井	5,415	101.0	514	106.4	483	108.3	474	107.5	475	114.5	463	114.0	478	109.9	468	107.6
北陸計	74,651	99.4	6,846	100.4	6,451	103.1	6,290	101.4	5,963	101.8	6,171	101.5	5,993	101.1	6,183	99.0
長野	90,189	100.3	8,139	101.8	7,742	104.0	7,790	105.1	7,790	105.1	7,523	105.1	7,629	105.4	7,404	102.3
岐阜	32,852	100.4	3,026	104.1	2,790	102.9	2,761	103.2	2,725	105.1	2,642	102.7	2,706	99.9	2,700	97.0
愛知	155,917	97.8	14,213	96.6	13,073	97.5	12,278	95.2	11,784	101.9	11,684	101.8	12,410	99.6	12,252	99.9
三重	53,563	93.6	5,039	105.0	4,848	108.3	4,594	103.0	4,549	110.3	4,534	113.3	4,789	111.9	4,660	107.9
東海計	332,521	98.0	30,417	100.0	28,418	100.2	27,345	99.6	26,848	103.4	26,383	104.7	27,534	103.2	26,907	101.6
滋賀	17,702	101.9	1,656	94.1	1,490	108.0	1,548	111.6	1,683	117.9	1,453	114.6	1,495	109.3	1,444	105.3
京都	27,833	103.0	2,564	101.3	2,372	103.6	2,307	100.9	2,242	106.8	2,217	105.9	2,317	101.6	2,308	103.4
大阪	9,136	96.1	867	101.4	805	102.5	731	95.7	714	101.9	709	104.1	749	106.4	738	109.5
兵庫	78,002	100.8	7,059	101.4	6,495	98.8	6,291	96.5	6,139	102.1	5,999	100.0	6,312	98.9	6,262	100.8
奈良	24,092	106.2	2,238	106.7	2,144	106.3	2,022	102.1	2,003	105.5	2,004	106.7	2,104	104.1	2,051	103.4
和歌山	4,436	92.6	441	109.7	401	108.4	363	100.0	376	114.6	372	111.7	356	100.6	369	106.0
近畿計	161,201	101.5	14,825	101.5	13,707	102.5	13,282	99.7	13,157	105.6	12,754	104.1	13,333	101.7	13,172	102.7
鳥取	60,600	101.2	5,428	98.6	5,027	99.4	4,900	97.8	4,859	102.6	4,854	102.3	5,008	100.4	4,942	101.0
島根	73,997	108.7	6,776	105.1	6,346	103.4	6,254	101.0	6,222	106.6	6,156	106.1	6,336	102.5	6,186	103.9
岡山	113,818	106.9	10,290	102.5	9,567	100.9	9,298	98.8	9,175	104.1	9,113	102.2	9,560	99.8	9,204	98.2
広島	48,998	101.8	4,637	109.1	4,370	108.1	4,283	104.2	4,204	105.5	4,062	102.3	4,074	99.4	3,906	98.9
山口	15,402	96.6	1,365	96.3	1,241	95.8	1,195	95.5	1,189	99.9	1,159	99.7	1,200	98.2	1,163	95.0
中国計	312,815	104.8	28,496	103.0	26,551	102.1	25,930	99.8	25,649	104.4	25,344	103.0	26,178	100.4	25,401	100.1
徳島	28,105	97.0	2,387	99.7	2,187	99.0	2,075	96.6	2,012	103.6	1,953	100.9	2,104	99.5	2,104	100.6
香川	36,462	103.0	3,390	105.6	3,180	106.1	3,115	103.7	3,028	104.8	2,982	100.6	3,169	102.3	3,034	102.1
愛媛	30,183	98.8	2,671	96.8	2,441	96.4	2,361	96.6	2,316	99.8	2,286	98.1	2,415	97.1	2,351	98.1
高知	19,620	98.9	1,755	98.7	1,603	97.8	1,523	93.4	1,505	97.8	1,473	96.3	1,541	94.9	1,535	96.8
四国計	112,370	98.7	10,203	100.6	9,411	100.4	9,074	98.4	8,861	102.0	8,694	99.3	9,229	99.0	9,024	99.8
福岡	73,100	97.1	6,631	100.3	6,192	99.2	5,932	98.0	5,828	103.5	5,709	101.4	6,019	100.9	5,899	100.4
佐賀	14,128	97.9	1,294	97.5	1,199	97.1	1,119	97.1	1,087	101.8	1,062	100.8	1,125	102.0	1,158	99.8
長崎	45,286	98.8	4,163	100.8	3,799	101.3	3,580	96.5	3,508	101.7	3,437	99.7	3,536	96.6	3,571	99.5
熊本	260,958	102.8	24,016	102.3	22,164	102.2	21,649	101.1	21,357	106.6	20,874	103.7	21,896	103.1	21,489	103.6
大分	71,119	102.1	6,485	100.2	5,980	102.3	5,781	100.5	5,700	104.8	5,564	103.6	5,873	103.1	5,832	104.4
宮崎	79,513	102.2	7,465	103.3	6,840	103.1	6,444	102.1	6,712	110.7	6,522	108.8	6,828	106.9	6,675	106.6
鹿児島	78,687	101.2	6,975	97.6	6,391	98.1	6,009	95.7	6,059	104.8	5,760	98.6	6,007	96.1	6,100	97.8
九州計	622,791	101.3	57,029	101.3	52,466	101.3	50,714	99.7	50,251	105.9	48,948	103.1	51,310	102.0	50,691	101.8
都府県	3,251,893	100.2	297,884	101.3	278,057	102.3	270,905	100.6	265,730	104.3	259,756	104.0	270,166	101.8	265,298	102.2
沖縄	22,943	97.6	2,020	100.4	1,798	95.0	1,898	101.9	1,766	99.1	1,708	100.6	1,837	98.9	1,822	100.4
合計	7,433,525	101.0	669,904	101.9	640,621	102.8	639,242	101.8	628,214	103.4	613,294	104.1	630,651	103.0	614,100	103.4
資料：農林産省「牛乳乳製品統計」																

6. 飲用牛乳等生産量の推移

単位：kl、%

区分	飲用牛乳合計		牛乳		うち業務用		うち学校給食用		加工・成分調整牛乳		うち業務用		うち成分調整牛乳		乳飲料		はっ酵乳		乳酸菌飲料	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
令和2年度	3,583,620	100.4	3,195,110	101.2	277,594	87.7	327,846	99.5	388,510	94.9	39,681	68.6	278,912	98.3	1,092,392	95.9	1,053,029	101.9	113,947	97.4
2.2	282,975	102.7	251,172	103.1	23,347	94.8	33,099	94.1	31,803	100.1	4,774	99.0	21,629	94.0	81,180	106.6	84,932	103.6	9,541	102.8
3	275,850	96.3	241,918	96.1	23,345	89.3	2,926	13.2	33,932	98.3	4,167	82.9	24,252	96.5	91,581	103.6	93,610	103.9	11,098	106.9
2.4	275,150	96.0	243,968	96.5	20,093	72.4	5,345	21.9	31,182	92.7	1,817	37.8	24,825	107.7	92,789	101.4	93,927	105.2	11,403	114.6
5	291,002	93.6	257,500	93.3	17,325	64.0	6,156	17.8	33,502	96.4	2,251	51.7	25,933	106.0	97,470	97.9	95,233	106.4	11,958	110.6
6	313,811	101.9	281,721	102.6	21,939	84.1	34,904	93.8	32,090	95.5	2,560	65.9	23,923	99.8	98,703	100.9	91,104	104.3	11,838	119.1
7	315,761	104.4	282,839	105.8	23,146	97.5	35,035	143.0	32,922	93.8	2,936	67.9	24,160	96.8	100,756	98.5	90,095	103.8	11,178	109.0
8	307,338	105.3	273,763	106.9	23,370	89.3	16,019	272.7	33,575	94.0	2,784	58.8	24,709	98.1	104,186	99.0	88,508	106.5	8,217	87.6
9	315,144	100.1	281,434	100.7	25,556	89.1	35,836	106.5	33,710	95.5	3,208	70.2	23,645	95.1	99,231	91.7	85,451	99.7	8,635	97.8
10	314,876	98.9	282,061	99.5	26,788	89.6	38,741	106.1	32,815	93.7	3,624	72.2	22,732	95.0	92,410	90.4	88,065	104.9	9,114	87.4
11	300,015	100.8	267,838	101.4	27,476	97.7	35,413	98.9	32,177	96.2	4,284	75.5	21,911	97.4	83,261	93.8	83,327	99.6	7,513	75.0
12	291,488	101.0	258,321	101.4	23,984	86.5	31,231	105.8	33,167	97.5	4,952	78.8	22,157	99.0	80,674	94.6	80,620	100.3	7,245	99.7
3.1	291,308	100.3	259,556	100.9	21,813	88.8	29,647	95.2	31,752	95.5	3,499	66.6	22,187	98.8	79,451	92.4	84,696	99.6	8,159	85.8
2	274,992	97.2	245,323	97.7	21,247	91.0	33,162	100.2	29,669	93.3	3,927	82.3	20,680	95.6	76,170	93.8	80,558	94.8	8,176	85.7
3	292,735	106.1	260,786	107.8	24,857	106.5	26,357	90.8	31,949	94.2	3,839	92.1	22,050	90.9	87,291	95.3	91,445	97.7	10,511	94.7
3.4	290,230	105.5	259,254	106.3	23,528	117.1	27,599	516.4	30,976	99.3	3,170	174.5	21,805	87.8	87,872	94.7	90,355	96.2	10,262	90.0
5	310,428	106.7	278,072	108.0	23,399	135.1	34,413	559.0	32,356	96.6	2,985	132.6	22,948	88.5	91,489	93.9	90,409	94.9	11,541	96.5
6	312,862	99.7	281,028	99.8	22,412	102.2	39,738	113.8	31,834	99.2	2,990	116.8	22,518	94.1	92,489	93.7	89,022	97.7	12,809	108.2
7	304,049	96.3	271,204	95.9	23,196	100.2	23,199	66.2	32,845	99.8	3,026	103.1	23,150	95.8	96,925	96.2	89,220	99.0	10,692	95.7
8	291,960	95.0	259,418	94.8	25,479	109.0	5,623	35.1	32,542	96.9	2,724	97.8	23,415	94.8	95,605	91.8	86,551	97.8	9,806	119.3
9	309,908	98.3	277,814	98.7	25,248	98.8	32,819	91.6	32,094	95.2	3,017	94.0	22,507	95.2	92,588	93.3	85,685	100.3	7,208	83.5
10	313,296	99.5	280,928	99.6	26,604	99.3	36,802	95.0	32,368	98.6	3,497	96.5	21,989	96.7	90,581	98.0	86,647	98.4	7,746	85.0
11	295,326	98.4	263,847	98.5	25,802	93.9	35,487	100.2	31,479	97.8	4,115	96.1	20,436	93.3	82,267	98.8	81,670	98.0	7,457	99.3
12	288,196	98.9	256,063	99.1	24,222	101.0	29,270	93.7	32,133	96.9	5,021	101.4	20,604	93.0	79,700	98.8	77,598	96.3	8,642	119.3
4.1	293,761	100.8	262,070	101.0	23,213	106.4	27,284	92.0	31,691	99.8	3,835	109.6	21,375	96.3	80,002	100.7	82,287	97.2	7,326	89.8

7. 主要乳製品生産量の動向

単位：t、千kg、%

区分	バター		脱脂粉乳		クリーム		練乳類		全粉乳		チーズ		うち直用 が47パー		うち 70パー		ホエイパウダー				アイス クリーム		調製粉乳	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
令和2年度	70,944	108.3	140,432	107.6	110,437	95.3	33,493	89.6	7,893	76.7	160,535	102.4	26,257	105.0	18,720	97.6	18,685	97.6	34	79.1	130	89.5	28,402	103.1
2. 2	6,040	121.9	11,950	122.9	9,286	101.8	3,248	85.5	1,036	105.9	12,513	102.8	1,998	105.4	1,482	90.3	1,477	90.1	4	133.3	10	105.2	2,428	106.0
3	8,000	124.1	14,588	114.3	9,368	91.8	3,384	86.7	1,303	122.6	13,900	103.4	2,127	100.8	1,936	101.1	1,932	100.9	3	-	11	86.6	2,541	110.7
2. 4	8,472	139.5	14,118	115.5	7,541	74.2	3,272	87.1	1,071	122.1	14,323	101.1	1,919	93.8	1,670	102.9	1,668	102.8	3	300.0	12	81.7	2,262	111.8
5	7,555	126.5	13,680	118.0	8,566	91.2	2,907	77.6	819	81.8	12,350	97.0	2,086	100.3	1,994	114.3	1,993	114.5	1	25.0	9	73.6	2,349	97.0
6	5,478	109.6	10,197	104.6	8,524	94.1	2,783	105.2	513	69.4	13,868	108.9	2,129	108.8	1,642	100.6	1,639	100.6	3	75.0	12	90.9	2,787	106.7
7	5,029	92.0	9,895	94.8	9,180	97.2	2,527	76.4	621	73.0	13,821	102.4	2,174	104.1	1,462	90.2	1,458	90.2	4	100.0	14	97.7	2,799	127.5
8	5,127	108.6	9,804	107.7	8,604	94.4	2,154	65.7	687	81.9	12,360	101.6	2,237	108.6	1,427	96.4	1,422	96.4	6	120.0	11	83.2	2,074	141.2
9	3,970	103.6	8,267	105.5	8,592	94.9	1,465	88.1	286	72.2	13,389	113.4	2,153	108.6	1,387	97.8	1,383	97.8	4	100.0	11	92.1	2,012	99.0
10	4,652	116.9	10,212	120.2	9,873	99.0	2,278	115.5	380	69.0	14,494	104.9	2,303	105.7	1,372	94.9	1,366	94.6	6	600.0	13	92.9	2,538	91.1
3. 1	7,077	108.4	13,415	107.1	8,750	91.7	3,582	90.3	696	62.5	12,074	100.1	2,002	101.0	1,277	84.4	1,277	84.5	-	-	11	91.6	2,518	87.5
2	5,995	99.3	11,596	97.0	8,818	95.0	3,023	93.1	736	71.0	12,388	99.0	2,041	102.2	1,615	109.0	1,612	109.1	3	75.0	9	85.6	2,075	85.5
3	6,918	86.5	14,532	99.6	10,940	116.8	3,448	101.9	846	64.9	14,748	106.1	2,516	118.3	1,775	91.7	1,774	91.8	1	33.3	12	106.7	2,933	115.4
3. 4	7,074	83.5	14,158	100.3	9,320	123.6	2,981	91.1	854	79.7	14,849	103.7	2,481	129.3	1,693	101.4	1,693	101.5	-	-	12	99.0	2,386	105.5
5	7,095	93.9	14,007	102.4	9,738	113.7	2,400	82.6	1,105	134.9	12,829	103.9	2,398	115.0	1,713	85.9	1,710	85.8	3	300.0	11	126.0	2,019	86.0
6	5,723	104.5	12,097	118.6	9,652	113.2	3,010	108.2	567	110.5	13,989	100.9	2,348	110.3	1,623	98.8	1,621	98.9	1	33.3	13	108.8	2,143	76.9
7	5,563	110.6	12,267	124.0	10,462	114.0	2,660	105.3	851	137.0	13,759	99.6	2,601	119.6	1,601	109.5	1,599	109.7	2	50.0	14	100.4	2,184	78.0
8	6,035	117.7	12,265	125.1	9,130	106.1	2,595	120.5	778	113.2	12,997	105.2	2,500	111.8	1,500	105.1	1,496	105.2	4	66.7	13	115.3	1,350	65.1
9	4,900	123.4	10,548	127.6	9,604	111.8	2,230	152.2	655	229.0	13,339	99.6	2,555	118.7	1,528	110.2	1,524	110.2	4	100.0	12	112.9	2,137	106.2
10	5,132	110.3	11,469	112.3	10,348	104.8	2,701	118.6	544	143.2	14,526	100.2	2,629	114.2	1,575	114.8	1,574	115.2	1	16.7	11	83.5	2,031	80.0
11	5,157	110.2	12,773	116.1	11,457	110.3	2,707	97.8	519	109.5	14,808	110.1	2,630	113.1	1,451	113.6	1,450	113.5	2	-	13	116.0	2,557	101.5
12	6,640	110.8	15,719	114.6	11,739	110.1	2,932	89.2	806	105.5	14,220	107.1	3,093	130.5	1,587	104.5	1,584	104.4	3	150.0	9	118.9	2,235	114.7
4. 1	7,238	102.3	14,950	111.4	10,149	116.0	3,422	95.5	956	137.4	12,623	104.5	2,943	147.0	1,588	100.6	1,585	100.5	3	300.0	9	117.2	2,070	98.2

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」
 注：1 平成29年1月から「ホエイパウダー」を追加した。また、「クリーム」の調査態を変更した。
 2 「ホエイパウダー」及び「クリーム」について、平成28年12月以前は遡及ができないことから、前年比・前年同月比を計算不能とした。
 3 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳が一致しない場合がある。
 4 「練乳類」について、「脱脂加糖れん乳」の数値が修正作業中のため「空白」としています。修正作業完了までしばらくお待ち願います。

8. 乳製品需給の動向

(1) 脱脂粉乳

単位：千t、%

	生産量		輸入売渡し	消費量		過不足	在庫量	
	前年比	前年比		前年比	前年比		民間在庫量	前年比
2年度	140.4	107.6	1.8	137.6	107.7	4.6	80.9	106.0
2.2	12.0	122.9	0.6	10.6	96.3	1.9	74.8	116.6
3	14.6	114.3	0.9	14.0	96.6	1.5	76.3	116.4
2.4	14.1	115.5	0.7	10.6	105.7	4.2	80.6	117.9
5	13.7	118.0	0.0	8.3	87.7	5.4	86.0	121.5
6	10.2	104.6	0.4	9.9	101.7	0.7	86.7	121.8
7	9.9	94.8	0.1	11.5	98.3	-1.5	85.3	118.9
8	9.8	107.7	0.3	10.6	102.7	-0.5	84.8	120.1
9	8.3	105.5	0.0	11.2	100.6	-2.9	82.0	120.8
10	10.2	120.2	0.0	12.0	116.7	-1.8	80.2	120.9
11	11.0	119.3	0.0	10.5	99.5	0.5	80.7	122.5
12	13.7	107.3	0.0	12.1	117.2	1.6	82.3	118.7
3.1	13.4	107.1	0.0	11.4	118.3	2.0	84.3	115.6
2	11.6	97.0	0.0	11.1	103.9	0.5	84.9	113.4
3	14.5	99.6	0.2	18.5	131.8	-3.7	80.9	106.0
4	14.2	100.3	0.3	11.3	106.4	3.2	83.8	104.0
5	14.0	102.4	0.2	9.8	117.9	4.4	88.1	102.4
6	12.1	118.6	0.0	10.6	107.6	1.5	89.6	103.3
7	12.3	124.0	0.0	13.1	114.0	-0.8	89.5	104.9
8	12.3	125.1	0.0	11.2	105.3	1.1	90.5	106.8
9	10.5	127.6	0.0	11.2	100.7	-0.7	89.9	109.7
10	11.5	112.3	0.0	11.5	95.8	-0.1	89.9	112.1
11	12.8	116.1	0.0	12.4	117.9	0.4	90.3	111.9
12	15.7	114.6	0.0	11.4	94.1	4.3	94.6	115.0
1	15.0	111.4	0.0	10.8	95.0	4.1	98.8	117.1

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」、(独)農畜産業振興機構調べ

注1：機構輸入量は、採取受け入れの時点で整理している。

注2：その他の輸入量は飼料用、沖船用、学給用、航空機用（本邦と外国との間を往來するもの）および見本市販売用の輸入量を除く。

注3：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。

注4：19年1月分以降は牛乳製品統計（調査対象が拡大しているため、データの連続性に注意されたい）。

単位：千t、%

(2) バターの需給動向

	参考(品目別バター在庫量)									
	生産量		輸入売渡し		消費量		過不足		在庫量	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	民間在庫量	前年比	
2年度	70.9	108.3	13.4	74.7	91.4	9.5	38.9	134.9		
2.2	6.0	121.9	0.8	6.1	99.9	0.7	26.4	119.8		
3	8.0	124.1	2.4	8.1	101.9	2.4	28.8	127.2		
2.4	8.5	139.5	1.1	6.0	94.0	3.6	32.4	131.9		
5	7.6	126.5	1.8	5.1	76.3	4.3	36.7	145.8		
6	5.5	109.6	1.6	5.3	83.2	1.8	38.6	148.7		
7	5.0	92.0	1.6	6.3	85.1	0.4	39.1	140.8		
8	5.1	108.6	1.4	5.7	84.4	0.8	39.9	139.2		
9	4.0	103.6	1.0	6.3	99.1	-1.3	38.6	141.6		
10	4.7	116.9	0.7	6.1	94.4	-0.7	38.0	144.5		
11	4.7	113.9	0.8	6.9	93.6	-1.4	36.6	148.7		
12	6.0	103.7	1.0	8.6	97.1	-1.6	35.1	148.8		
3.1	7.1	108.4	0.9	5.1	98.2	2.9	38.1	148.2		
2	6.0	99.3	0.8	6.3	103.0	0.6	38.7	146.3		
3	6.9	86.5	0.5	7.3	89.8	0.2	38.9	134.9		
4	7.1	83.5	0.8	7.5	125.7	0.4	39.3	121.1		
5	7.1	93.9	0.7	5.4	106.0	2.4	41.7	113.5		
6	5.7	104.5	1.1	6.4	121.8	0.5	42.2	109.4		
7	5.6	110.6	0.4	6.2	98.9	-0.2	42.1	107.7		
8	6.0	117.7	0.5	6.2	109.0	0.3	42.4	106.2		
9	4.9	123.4	0.3	6.0	95.4	-0.8	41.7	108.0		
10	5.1	110.3	0.3	6.6	108.2	-1.1	40.6	106.9		
11	5.2	110.2	0.8	7.9	114.9	-2.0	38.6	105.5		
12	6.6	110.8	1.1	9.3	107.8	-1.5	37.1	105.8		
1	7.2	102.3	0.7	5.8	114.7	2.2	39.3	103.2		

注1：機構輸入量は、検収受け入れの時点で整理している。
 2：その他の輸入量は飼料用・沖繩用・学給用・航空機用（本邦と外国との間を往來するもの）および見本市販売用の輸入量を除く。
 3：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。
 4：推奨期末在庫量は、18年12月分以前は農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課調べ。

合計	参考(品目別バター在庫量)									
	前年比		ハラ		業務用		その他		前年比	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
36.7	135.5	22.4	152.0	12.3	112.4	2.0	143.7			
25.0	119.7	13.9	110.7	9.7	141.5	1.5	95.6			
27.1	127.0	14.7	114.9	11.0	152.7	1.4	105.3			
30.5	137.1	16.4	123.9	12.8	163.6	1.4	110.9			
34.6	145.1	19.0	138.2	14.0	160.1	1.5	117.0			
36.4	147.5	20.3	142.2	14.4	157.7	1.7	132.9			
36.9	139.1	20.3	133.7	14.4	145.9	2.2	149.6			
37.8	137.5	20.5	131.5	14.7	143.6	2.6	155.6			
36.7	140.2	20.3	137.3	14.0	143.5	2.4	146.8			
36.1	143.0	20.1	143.6	13.6	141.9	2.5	144.9			
34.9	147.6	19.4	147.1	12.9	148.8	2.5	145.5			
33.4	147.7	19.3	143.8	12.3	154.0	1.8	150.4			
36.2	148.3	20.8	150.6	13.1	148.1	2.2	130.5			
36.7	146.7	21.9	157.6	12.7	131.4	2.1	144.5			
36.7	135.5	22.4	152.0	12.3	112.4	2.0	143.7			
37.2	122.0	23.2	141.5	12.1	94.1	2.0	150.5			
39.5	114.3	24.5	129.0	12.9	91.7	2.1	138.7			
40.1	110.0	25.2	124.1	12.9	89.6	1.9	113.9			
40.0	108.4	25.2	123.7	12.6	87.8	2.2	102.3			
40.3	106.7	25.0	122.0	12.8	87.2	2.5	96.0			
39.8	108.5	24.5	121.1	12.9	91.8	2.4	99.1			
38.8	107.4	23.9	119.1	12.4	91.3	2.5	100.7			
37.0	106.0	23.0	118.5	11.5	89.2	2.5	96.6			
35.6	106.6	22.6	117.3	11.1	90.1	1.8	104.6			
37.6	103.9	23.3	112.1	12.1	91.9	2.2	99.1			

注1：国内乳業メーカー等13社。
 2：生産量・消費量は、ハラバターからボンド・シートなどに改裝した数量を含む。
 3：輸入量は機構輸入分のみで、数量については売渡し及び検収月で計上している。
 4：消費量は、「生産量」+「輸入量」-「在庫増減量」で算出。
 5：四捨五入の関係で端数は合わない場合がある。
 6：平成30年5月の月末在庫量のうち、ハラとボンド・シート等の振分けに0.3トンの修正があったため、四捨五入の関係でボンド・シート等の月末在庫量が1トン増加した。

9. 主要乳製品の価格動向（農水産省産局）

単位：円、%

区分	バター（原料もの）		脱脂粉乳		全脂加糖練乳		脱脂加糖練乳		全粉乳	
	価格 (1Kg)	前年比	価格 (25Kg)	前年比	価格 (24.5Kg)	前年比	価格 (25.5Kg)	前年比	価格 (25Kg)	前年比
令和2年度平均	1,407	101.6	17,698	99.0	10,457	100.1	9,632	100.0	24,374	99.6
2.2	1,385	99.2	17,873	99.5	10,466	100.0	9,654	100.9	24,467	99.3
3	1,385	100.3	17,866	99.7	10,466	100.0	9,654	101.1	24,467	99.6
4	1,407	101.6	17,838	99.8	10,457	100.5	9,632	100.7	24,446	99.9
5	1,407	101.6	17,838	99.8	10,457	100.5	9,632	100.7	24,446	99.9
6	1,407	101.6	17,745	99.3	10,457	100.5	9,632	100.7	24,403	99.7
7	1,407	101.6	17,745	99.3	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
8	1,407	101.6	17,745	99.3	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
9	1,407	101.6	17,662	98.8	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
10	1,407	101.6	17,646	98.7	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
11	1,407	101.6	17,631	98.6	10,457	99.9	9,632	99.8	24,403	99.7
12	1,407	101.6	17,631	98.6	10,457	99.9	9,632	99.8	24,308	99.3
3.1	1,407	101.6	17,631	98.6	10,457	99.9	9,632	99.8	24,289	99.2
2	1,407	101.6	17,631	98.6	10,457	99.9	9,632	99.8	24,289	99.3
3	1,407	101.6	17,631	98.7	10,457	99.9	9,632	99.8	24,289	99.3
4	1,398	99.4	17,620	98.8	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.2
5	1,390	98.8	17,598	98.7	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.2
6	1,387	98.6	17,597	99.2	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
7	1,387	98.6	17,597	99.2	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
8	1,387	98.6	17,597	99.2	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
9	1,387	98.6	17,597	99.6	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
10	1,387	98.6	17,597	99.7	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
11	1,387	98.6	17,597	99.8	10,433	99.8	9,642	100.1	24,017	98.4
12	1,386	98.5	17,593	99.8	10,433	99.8	9,642	100.1	24,015	98.8
4.1	1,386	98.5	17,593	99.8	10,433	99.8	9,642	100.1	24,015	98.9

資料：農林水産省「乳製品価格の動向」
注：価格は大口需要者向け販売価格である。

10. 乳製品の輸入状況 (令和4年1月)

区分	生乳 換算率	令和4年1月単月				令和4年1月累計				CIF平均 単価 円/kg 下段前年	
		輸入量 (トン)	輸入金額 (千円)	生乳換算 (トン)	前月比 (%)	前年比 (%)	輸入量 (トン)	輸入金額 (千円)	生乳換算 (トン)		前年比 (%)
脱脂粉乳 (学乳)	6.5	0	0	0	—	—	0	0	0	—	
脱脂粉乳 (飼料)	6.5	1,127	376,063	7,323	59.1	103.2	1,127	376,063	7,323	103.2	
脱脂粉乳 (その他)	6.5	297	159,807	1,931	123.9	33.2	297	159,807	1,931	33.2	
全脂粉乳	9.1	140	74,900	1,271	71.1	56.1	140	74,900	1,271	56.1	
全脂無糖練乳	3	201	115,356	604	125.3	102.8	201	115,356	604	102.8	
全脂加糖練乳	2.79	0	0	0	—	—	0	0	0	—	
ホエイ	3.4	4,392	1,214,100	14,933	93.8	118.2	4,392	1,214,100	14,933	118.2	
ハター	12.34	946	618,819	11,671	64.2	76.8	946	618,819	11,671	76.8	
ナチュラルチーズ	12.65	18,868	10,093,490	238,682	82.5	88.9	18,868	10,093,490	238,682	88.9	
プロセステーズ	11.29	783	496,905	8,845	92.4	134.4	783	496,905	8,845	134.4	
アイスクリーム	2.5	569	255,490	1,422	110.7	160.6	569	255,490	1,422	160.6	
乳糖	3.24	7,371	1,327,506	23,883	111.4	108.4	7,371	1,327,506	23,883	108.4	
ココア調製品 (加糖のもの)	8	188	163,930	1,501	129.4	167.4	188	163,930	1,501	167.4	
ココア調製品 (無糖のもの)	8	3,639	1,976,784	29,112	88.9	98.9	3,639	1,976,784	29,112	98.9	
調製食用脂	10.54	1,537	1,019,212	16,205	127.5	159.2	1,537	1,019,212	16,205	159.2	
調製食用脂 (低乳脂肪)	4.52	220	110,613	996	85.4	120.3	220	110,613	996	120.3	
粉乳調製品 (ペーカリー 製品用)	1.62	274	104,196	444	120.6	123.2	274	104,196	444	123.2	
粉乳調製品 (その他)	1.62	10,978	2,214,717	17,785	115.8	103.3	10,978	2,214,717	17,785	103.3	
カゼイン	3.24	1,542	2,051,205	4,996	179.9	166.9	1,542	2,051,205	4,996	166.9	
合計		53,073	22,373,093	381,603	86.7	94.6	53,073	22,373,093	381,603	94.6	

作成：一般社団法人中央酪農会議
資料：「日本貿易統計」
注1) 生乳換算率は、調製食用脂及びココア調製品の成分が一樣でないことから、本会議が推定し、固定化して使用している。
注2) 対前年比は、生乳換算ベースで行っている。

11. 粗飼料の輸入状況 (令和4年1月)

区分	令和4年1月単月			令和4年1月累計			CIF平均単価 円/kg 中段前年同期		
	輸入量 (トン)	前月比 (%)	前年比 (%)	輸入金額 (千円)	CIF平均単価 円/kg 中段前月 下段前年	輸入量 (トン)		前年比 (%)	
									輸入金額 (千円)
アルファルファ ハイ・キューブ (1214.90-010)	8,232	79.1	98.4	404,317	49.1	8,232	98.4	404,317	49.1
アルファルファ ハイ・ハレット (1214.10-000)	5,941	98.9	95.3	257,467	43.3	5,941	95.3	257,467	43.3
ビートパルプ・ハレット (2303.20-000)	10,590	37.5	117.7	435,356	41.1	10,590	117.7	435,356	41.1
稲わら (1213.00-000)	35,370	120.8	148.2	1,742,323	49.3	35,370	148.2	1,742,323	49.3
その他牧草 (1214.90-090)	183,941	126.1	136.6	8,561,601	46.5	183,941	136.6	8,561,601	46.5
ふすま (2302.30-000)	11,605	97.6	—	448,491	38.6	11,605	—	448,491	38.6
綿実 (1207.20-000)	0	—	—	0	—	0	—	0	—

資料：日本貿易統計
注) 前月比と前年比は数量ベースである。

12. 家計消費の動向 (全国・1人当たり)

暦年・月	牛乳		ヨーグルト		粉ミルク		バター		チーズ		
	金額 (円)	数量 (200cc/本) 前年比%	金額 (円)	前年比%	金額 (円)	数量 (g) 前年比%	金額 (円)	数量 (g) 前年比%	金額 (円)	数量 (g) 前年比%	
2年度	5,370	103.6	4,753	105.5	211.7	78.3	480.0	222.9	2,338.0	1,391.6	113.2
2. 11	422	105.6	388.4	102.9	17.0	62.9	37.8	111.8	188.1	112.2	111.9
12	433	101.9	378.0	102.9	20.7	97.2	46.8	128.2	223.4	128.5	108.7
3. 1	410	104.8	382.0	103.3	20.4	92.9	39.1	128.6	186.4	116.3	129.0
2	394	99.1	376.5	97.1	23.5	95.2	40.8	99.8	180.3	104.8	103.4
3	422	93.4	426.2	102.6	22.8	114.3	41.2	93.7	192.5	118.7	94.0
4	412	89.3	409.6	96.4	24.2	132.8	40.3	83.9	190.4	115.4	91.8
5	433	87.1	416.0	96.7	24.9	156.9	41.0	89.1	202.0	117.7	90.3
6	428	91.9	406.8	100.7	17.7	111.4	35.2	91.0	187.0	111.6	103.5
7	448	95.7	395.9	99.8	14.7	103.1	34.5	94.2	185.3	112.6	99.8
8	467	94.9	397.6	98.2	19.5	127.5	37.2	113.1	195.6	119.1	111.2
9	438	94.8	387.7	99.9	18.8	131.8	38.6	118.5	192.8	120.8	108.0
10	439	99.2	389.1	104.4	13.7	100.3	37.5	94.3	185.0	111.3	96.5
11	399	94.5	355.3	96.4	23.9	140.5	36.9	97.6	179.9	109.9	97.9
12	413	95.5	369.9	97.9	17.5	84.5	42.5	90.8	218.5	132.9	103.4
4. 1	403	98.3	359.2	94.1	23.6	115.8	36.3	92.8	177.4	106.9	93.6

参考

暦年・月	牛肉		米 (うるち米)		生鮮野菜		マーガリン		消費支出		食料費					
	金額 (円)	数量 (g) 前年比%	金額 (円)	数量 (kg) 前年比%	金額 (円)	数量 (g) 前年比%	金額 (円)	数量 (g) 前年比%	総額 (円)	前年比%	金額 (円)	前年比%				
2年度	8,106	112.2	7,963	100.2	21.7	102.5	25,793	112.1	59,618	105.7	308.4	101.7	1,124,400	95.3	324,770	99.3
2. 11	624	112.1	628	94.6	1.79	97.5	1,965	107.6	5,235	112.0	18.7	94.2	94,802	100.7	27,136	102.2
12	1,047	103.4	692	100.3	1.86	102.8	2,121	104.0	5,496	110.7	19.3	25.8	106,782	98.3	33,645	98.5
3. 1	653	113.4	504	106.5	1.33	112.1	1,967	114.1	4,766	109.3	18.4	22.1	91,075	93.9	25,255	98.3
2	568	101.0	526	87.5	1.40	90.2	1,896	108.1	4,826	101.2	18.4	97.1	85,868	93.5	24,595	96.5
3	628	100.5	624	86.7	1.70	90.7	2,012	100.3	4,926	96.7	18.4	83.6	105,374	106.7	26,983	100.5
4	600	89.9	615	86.3	1.64	89.3	2,039	87.1	4,904	93.0	18.8	85.5	102,745	113.5	25,816	103.4
5	715	93.4	628	96.7	1.67	96.5	2,193	90.4	5,187	94.2	19.1	87.0	95,926	112.7	27,046	102.3
6	602	98.1	593	93.0	1.61	96.4	2,147	95.2	4,645	93.8	16.7	86.6	88,834	95.7	25,970	99.2
7	619	101.6	557	87.6	1.47	88.8	1,941	90.3	4,656	105.1	15.0	76.4	91,369	101.0	27,411	102.0
8	721	100.7	611	93.6	1.74	101.3	2,031	86.6	4,701	106.6	17.7	23.9	91,003	97.1	27,796	96.4
9	618	101.2	744	91.3	2.14	89.5	2,143	100.2	4,521	95.4	17.7	24.6	90,548	99.0	26,168	98.1
10	601	99.7	808	91.2	2.53	96.6	2,050	94.3	5,150	101.7	17.1	21.8	96,244	99.8	27,148	99.9
11	572	91.5	620	98.7	1.75	97.9	1,809	92.1	4,683	89.5	17.7	94.9	94,549	99.7	26,798	98.7
12	1,022	97.6	629	90.9	1.79	96.2	2,039	96.1	4,961	90.3	18.8	97.5	108,632	101.7	34,082	101.3
4. 1	610	93.4	476	94.3	1.35	101.5	1,866	94.9	4,520	94.8	16.8	91.4	96,562	108.2	26,018	103.0

資料：総務省「家計調査月報」

中酪情報 No.598

2022年3月31日発行
毎号奇数月末発行

発行：一般社団法人 中央酪農会議
編集・発行人：寺田 繁
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1
TEL:03-6688-9841 FAX:03-6681-5295

ご意見・ご感想をお寄せください。

読者の皆さまにもっと本誌をご活用いただきたく、より良い誌面作りに向けて努力してまいります。本誌へのご意見やご要望、ご感想がございましたら、電話・FAX・ホームページにて下記の「中酪情報」編集部までお寄せください。皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

宛先及びお問合せ先

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1
一般社団法人 中央酪農会議「中酪情報」編集部
TEL:03-6688-9841 FAX:03-6681-5295
<http://www.dairy.co.jp/>
(中酪HP「お問い合わせ」ページよりアクセスできます)

編 集 後 記

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が世界中に拡大してから2年が過ぎました。その過程では多くの人々の健康が損なわれ、米国ジョンス・ホプキンス大学の集計によると、死亡者は世界で600万人に達し、日常生活は大混乱に陥ることとなりました。

また、感染者の発生によって様々な業種で工場が操業できなくなるなど、世界規模で経済は変調をきたしました。感染制圧のために行われた活動制限は、特に外食産業や観光業に大きな打撃を与え、そのことは農業や関連する食料産業を巻き込むこととなりました。わが国の酪農乳業も例外ではありません。

幸いにして、わが国の食料・農業・農村は、想像以上の頑強性を有していて、国民の食生活は大きく揺らぐことはありませんでしたが、生産現場は引き続き混乱の中にあります。一日も早く平常に復することを願っています。



発行  一般社団法人 **中央酪農会議**

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1 堀内ビルディング4F
TEL : 03-6688-9841(代) FAX : 03-6681-5295
<http://www.dairy.co.jp/>